

施策評価結果

(令和元年度末時点実施施策)



令和2年（2020年）12月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	1
3	評価方法等	3
第2	令和元年度末時点の施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
	施策 1-1 地域福祉を推進する	
	施策 1-2 高齢者への支援を推進する	
	施策 1-3 障害者への支援を推進する	
	施策 1-4 生活困窮者への支援を推進する	
	施策 1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
	施策 1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	28
	施策 2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
	施策 2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
	施策 2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
	施策 2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	施策 2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	45
	施策 3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	施策 3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
	施策 3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	施策 3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	
	施策 3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	63
	施策 4-1 災害への備えを充実させる	
	施策 4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	
	施策 4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	
	施策 4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち……………78

- 施策 5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる
- 施策 5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- 施策 5-3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- 施策 5-4 地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
- 施策 5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- 施策 5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- 施策 5-7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- 施策 5-8 暮らしと産業を支える交通を充実させる
- 施策 5-9 市民・民間によるまちづくりを促進する

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち ……111

- 施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ
- 施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる
- 施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- 施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤 ……124

- 施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する
- 施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- 施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- 施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- 施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- 施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- 施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしていきます。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

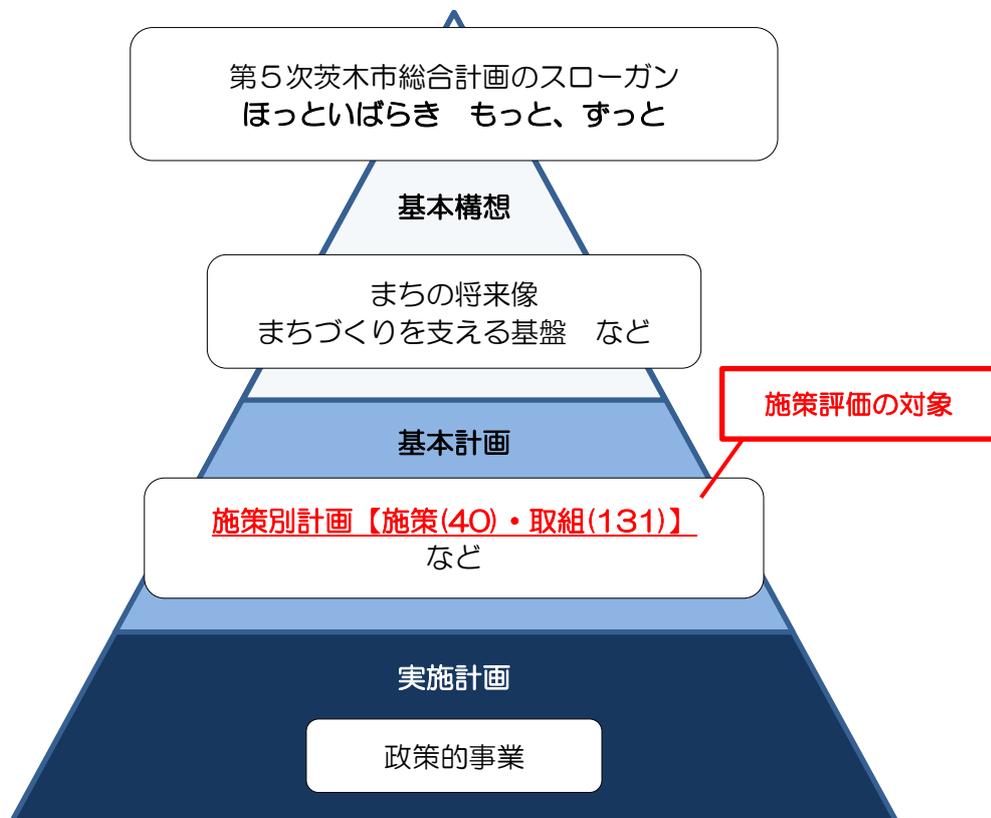


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。



図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策(131取組)すべてを対象とし、平成27年度からの5年間の実績を踏まえて、令和元年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内部において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価(取組評価)を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価(施策評価)を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

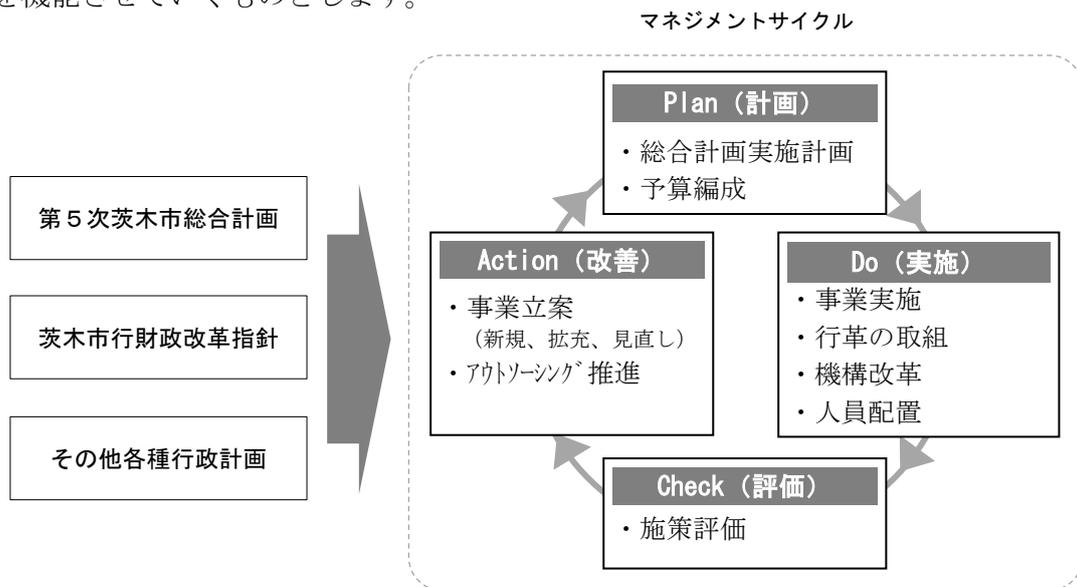


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 令和元年度施策評価結果

1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策及び131の取組における、総合評価は下表のとおりです。
なお、総合評価のA～D（a～d）の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

(1) 施策評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	2	3	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	0	4	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	2	5	0	0	7
計	6	34	0	0	40

(2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	5	13	0	0	18
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	4	11	0	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	14	0	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	2	12	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	2	30	0	0	32
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	1	10	0	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	9	15	0	0	24
計	26	105	0	0	131

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

令和元年度施策評価		施策評価シート	
1 施策の概要			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	<p>第5次茨木市総合計画前期実施計画の内容を記載しています。</p>	
5	評価者等	<p>施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートの作成担当者は施策主担当課長です。</p>	
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	<p>施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。</p>	
2 令和元年度末現在の施策の現状と課題			
1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題	
<p>平成27年度から令和元年度末までの5年間の実績を踏まえて、施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから施策の方向性に沿って順調に進行している。 B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C：A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。） D：7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する(仮称)...</p> <p>実・強化が課題です。</p>	

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち									
2	施策	1-1	地域福祉を推進する									
3 施策内の取組の評価 ★:重点プラン該当取組												
1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進									
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司					
3	<p>施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p>【参考指標を設定している場合】 参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>a：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移していることから、取組の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>b：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能であることから、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している</p> <p>c：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>d：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p> <p>【参考指標を設定していない場合】 目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>											
4												
5												
6												
			参考指標	単位	方向性	H30年度	R1年度	目標値(年度)				
			ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,369	1,029	1,500(R1)				
			民生委員・児童委員への相談件数	件	↗	13,215	集計中	12,000(R1)				
			地区行動計画を策定している地区福祉委員会数	地区	↗	9	9	33(R5)				

(略)

4 学識経験者の意見	
第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。	
1	学識経験者 立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	<p>外部評価として、市内部の評価結果の妥当性や、施策の推進に向けて今後留意すべき点等に関する学識経験者からの意見を記載しています。</p> <p>つ、同時に補助・委託事業の見直しを検討を進めていただきたい。</p>

3 施策評価シート

全 40 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	-
	施策関係課	相談支援課、障害福祉課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>令和元年度には、総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める(仮称)地区保健福祉センターについて、5圏域のうち1圏域を令和3年4月より開所する方針を決定しました。今後具体的な実務に向けた準備を進めていきます。</p> <p>また、地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会所の使用料免除等の支援を行いました。</p> <p>社会福祉協議会においては、令和元年度に中期財政改善計画策定委員会を設置し、令和2年度からの事業見直しに向けた審議が進められています。</p> <p>市民及び各相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。その結果、虐待相談受理件数は100件と、前年度の63件から増加しています。また、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、引き続き様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する(仮称)地区保健福祉センターの機能を果たすために、具体的な実務のための準備をする必要があります。	
			課題②	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。	
			課題③	地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。	
			課題④	社会福祉協議会が策定する中期財政改善計画に基づき、社会福祉協議会への補助・委託事業について見直す必要があります。	
			課題⑤	虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化が課題です。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成30年3月に策定した地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。 また、社会福祉協議会においては、令和元年度に中期財政改善計画策定委員会を設置し、令和2年度からの事業見直しに向けた審議が進められています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,369	1,029	1,500(R1)
民生委員・児童委員への相談件数	件	→	13,215	10,766	12,000(R1)		
地区行動計画を策定している地区福祉委員会数	地区	↗	9	9	33(R5)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成30年3月に策定した総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める(仮称)地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域を令和3年4月より開所する方針となりました。また、令和3年4月に新設する地域包括支援センターの選考に向け、準備を進めています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		専門的な相談支援体制	か所	↗	35	35	42(R5)
(仮称)地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	0	5(R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。 また、社会福祉協議会に対し、権利擁護事業を今後推進するため、研修等に要する費用を補助しました。				
			障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会においては、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						H30年度	R1年度
			成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	4	1
	成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	34	29	29(R1)	
	虐待相談受理件数	件	↗	63	100	100(R1)	

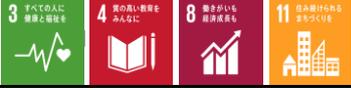
4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉計画(第2次)に基づいた包括的相談支援体制を推進するための具体的方針を明確にしておき、社会福祉協議会との連携を引き続き行い、また、市民との協働による地域福祉の推進を進めており、一定の成果を挙げていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-1-1の参考指標「ボランティアセンターでのボランティア登録者数が令和元年度は前年より25%減少しており、目標値(令和元年度)の68.5%であったこと、参考指標「地区行動計画を策定している地区福祉委員会数が前年度と同じ9にとどまっていたこと、目標の25.7%であったこと」の要因を明らかにしておくことが求められる。 ・高齢化が急速に進展する中、地域にある複数のネットワークの再編を進めること、社会福祉協議会と連携しつつ、同時に補助・委託事業の見直しの検討を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	地域福祉課	—
		施策関係課	相談支援課、長寿介護課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<p>地域活動・社会参加の促進については、引き続き施策を進める中で、多くの高齢者が自らの居場所や出番を見つけ、生きがいを持って地域の中で暮らせる体制が整ってきています。高齢者の居場所整備数は少し足踏み状態にあり、未設置校区においては、まず高齢者自身の課題としてとらえてもらうことが大きな成果となることから、高齢者の意識醸成に力を注ぐとともに、高齢者が取り組みやすくなる必要があります。</p> <p>地域包括ケアシステム等の推進については、2025年問題に向けて地域包括ケアシステムを実現するため、その中核を担う地域包括支援センターが主体となり開催される地域ケア会議の開催回数が目標値を上回るなど、多職種の連携が推進されています。</p> <p>今後、更に高齢社会が一層進展していくこと、また既存の地域団体が担い手の高齢化などにより持続的な運営に課題が生じていること、また、高齢者支援を充実させるためには、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が急務であることから、地域共生社会の実現に向け、今後更に取組を強化する必要があります。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	今後、更に高齢社会が進展することを見据え、更なる「高齢者の居場所と出番」の創出に取り組む必要があります。	
			課題②	既存の地域活動団体の持続的な運営に向け、地域活動リーダーの育成を積極的に図る必要があります。	
			課題③	高齢者のみならず、誰もが、地域における役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、今後更に取組を進める必要があります。	
			課題④	地域ケア会議から抽出した課題を検討し、解決していく仕組みが必要です。	
			課題⑤	介護者の負担軽減のため、認知症カフェ設置の推進と本来カフェが対象とする認知症本人やその介護者等の利用促進が必要です。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場や街かどデイハウス・コミュニティデイハウスの利用者数が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催中止としたことなどにより若干減少したものの、その影響を除けば概ね前年度並の水準で推移しています。「高齢者の出番」の創出については、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援や生活支援コーディネーターの活動によって、シニアマイスター登録事業の派遣件数が増加したことや、「新たな」出番の創出へ向け市内商業施設での取組が開始されるなど、高齢者の地域活動や社会参加が促進されました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		街かどデイハウス・コミュニティデイハウスの利用者数	人	↗	53,723	50,865	53,000(R1)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	50,260	49,902	45,000(R1)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	700	729	700(R1)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	松野 淑子
3	関係課	地域福祉課、相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	地域包括ケアシステムの推進のため、部内関係課との連絡会や圏域版の地域ケア会議を開催するなど、情報共有を図ることができました。さらに、「在宅療養」を推進するための出前講座において、訪問看護師と連携し、「在宅療養」の具体的な内容を盛り込み、わかりやすく説明するなど、市民啓発の推進に努めました。 地域ケア会議については、今年度から自立支援型の地域ケア会議を開始し、ケアマネジメント強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。また、各包括より把握した地域課題を集約し市域版地域ケア会議として、包括と行政の地域課題の共有を図りました。今年度は、新型コロナウイルスの影響で開催する予定だった地域ケア会議が7件中止となりました。 認知症カフェについては、2か所設置に至りましたが、登録廃止も2か所あったため、登録数の増加にはなりませんでした。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	37	66	55(R2)
認知症カフェ登録数	か所	↗	21	21	30か所(R2)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動・社会参加の促進についての取組は進展しており、地域包括ケアシステム等の推進の取組も一定進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-2-1の参考指標「街かどデイハウス・コミュニティハウスの利用者数は目標値(令和元年度)の96%にとどまっているものの、他の2つの参考指標は達成されていることから、概ね進展していると考えます。 ・取組1-2-1の参考指標「地域ケア会議開催数」はすでに令和元年度に目標値(令和2年度)に到達(令和2年度はCOVID-19の影響あり)しているが、認知症カフェ登録数は足踏みをしていることから一層の取組強化が求められる。 ・地域活動・社会参加の促進を一層図るとともに、自立支援型の地域ケア会議として機能強化が図られているとあり、この取組の高度化と連携強化を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策担当課	健康福祉部	障害福祉課	-
		施策関係課	相談支援課、保険年金課、福祉指導監査課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
		<p>令和元年度より委託の相談支援事業所を3か所増設したことや、障害福祉サービスに関する支給決定基準を策定し、障害のある方が過不足ないサービスが受けられるよう適正な支給決定を行ったことで、地域に即した、きめ細やかな相談支援体制で運営することができています。</p> <p>障害者の就労支援においては、障害者就労支援センターかしの木園による障害福祉サービス事業所の自主製品の販売について、市内の商業施設に新たに協力を依頼し、年度に2回の共同出店の機会を設けるなど、障害者の就労に対する理解促進と工賃向上に努めました。</p> <p>また、就労自立に向け、個々の特性や適性に応じた、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援を実施できました。</p> <p>障害者条例の推進にあたっては、障害者差別解消のため、市内事業者における合理的配慮が推進されるよう助成金を交付し事業を実施しています。</p> <p>さらに、重度障害者タクシー料金助成事業の対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者にも拡充し、社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>また、あんま・はり・灸・マッサージ等に係る療養費の審査支払業務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託することにより給付の適正化を図りました。</p>	課題①	18歳以上の計画相談支援支給決定者数は前年度より30名増え、全サービス支給決定者数のうち計画相談支援支給決定者数の割合は微増している。今後も計画相談支援の普及に向けて、相談支援専門員の増員を図れるようにする等、有効な方策を検討していく。	
課題②	障害理解促進事業については、取組み易いように講師リストの作成や活動の様子をお知らせするとともに、関係課等と連携を図りながら積極的な周知等の取組みが必要です。				
課題③	障害者施設においては、多忙によって各事業所独自で新たな商品開発や販路拡大といった工賃向上の取組みを実施することが難しいことや、工賃向上に向けた取り組みについてのノウハウも乏しいことなどが課題となっています。				
課題④	合理的配慮提供支援助成金については、要綱を改正し、1事業者による複数申請を認めなくなったこともあり、件数が減少していることから、制度利用の裾野を広げる周知等の取組みが必要です。				
課題⑤	令和3年4月実施予定の精神病床への入院医療費助成の再開に係る条例改正、受給者及び医療機関に混乱が生じないよう制度の周知等の準備が必要です。				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課	相談支援課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和元年度より委託の相談支援事業所を3か所増設したことにより、より地域に即した、きめ細やかな相談支援体制で運営することができています。また、障害福祉サービスに関する支給決定基準を策定し、障害のある方が過不足ないサービスが受けられるよう適正な支給決定を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	あんま・はり・灸・マッサージ等に係る療養費の審査支払業務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託することにより給付の適正化を図りました。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,000	2,150	2,300(R2)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,301	1,354	1,407(R2)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	31,570	33,568	40,000(R2)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課	相談支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	障害者就労支援センターかしの木園による障害福祉サービス事業所の自主製品の販売については、市内の商業施設に新たに協力を依頼し、年度に2回の共同出店の機会を設けるなど、障害者の就労に対する理解促進と工賃向上に努めました。また、就労自立に向け、個々の特性や適性に応じた、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援を実施できました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	工賃向上に向けた取組をさらに進めていく必要があります。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	47	53	59(R2)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,342	13,507	13,674(R2)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	43	50	67(R2)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	障害者社会参加促進事業を継続するとともに、事業者や市民活動団体が自ら実施する障害理解のための講演会、交流事業等への補助に加え、研修会の開催についても新たに補助対象としました。障害者差別解消のため、市内事業者における合理的配慮が推進されるよう助成金を交付し事業を実施しました。さらに、重度障害者タクシー料金助成事業の対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者にも拡充し、社会参加の促進に取り組みました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	11	12	15(R2)
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	36	8	35(R2)		
重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,629	2,716	2,869(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービスの充実が概ね順調に進展しており、障害者の社会活動への参加活動への取組は順調に進行し、障害者の雇用・就労対策の促進も目標達成に向けた取組に順調に進行していることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組1-3-1の参考指標のうち、「相談支援事業所への相談件数」は令和元年度は微増しているものの、令和2年度の目標値への到達には特段の努力が求められる。このことから、同取組は「b」評価が妥当であると考えます。 ・取組1-3-2の参考指標はいずれも前年度より前進しており、令和2年度の目標値達成に向けて順調な進展であることから「a」評価が妥当であると考えます。 ・地域の実情に対応したきめ細かな相談支援体制及び就労支援体制の充実、社会活動への参加の一層の促進を推進していただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	健康福祉部 部 長
		施策主担当課	健康福祉部 相談支援課
	施策関係課	生活福祉課	
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>全国的に保護世帯数はおおむね横ばいで推移しており、本市においては令和2年3月の受給世帯数は2,652世帯で、平成31年3月(2,670世帯)から18世帯の減少となりました。扶助費については単身高齢者の増加等の世帯構成の変化、継続的な医療費適正化の推進、制度の適正実施等により約1億円程度減少する見込みです。 また、平成26年度末時に比べ、受給世帯数が約270世帯、扶助費については約11億円程度の減少となりましたが、生活習慣病重症化予防事業や食育推進事業など新規事業を開始することで受給者に寄りそい、社会情勢の変化に沿って適切な施策運営が図れたものと考えます。 生活困窮者自立支援事業においては、平成26年度のモデル事業実施後、平成27年度より本格実施し、人員体制の充実を図るなどきめ細かい相談・支援に努め、生活保護に至る手前の第2のセーフティネットの役割を果たしています。徐々に制度が定着してきたことにより、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口としての認知度も向上し、庁内連携により相談の流れができてきました。</p>	課題①	高齢受給者の増加にともない、医療・介護の需要増大が見込まれます。医療・介護費用適正化の取組みを継続するとともに、健康増進健診の受診率の向上、生活習慣病重症化予防事業、食育支援事業等の個別の取組みについて強化を図ります。
		課題②	稼働年齢層の被保護者の数が減少傾向にあることから、就労意欲を有する高齢者や障害者など、新たな対象者の掘り起こしと在宅ワーク等新たな就労形態の検討など就労困難者の支援を行う必要があります。
		課題③	新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による健康面、経済面での懸念が急速に増大しています。景気の悪化による困窮や生活保護相談の増、生活保護受給者の増等想定されていますが、実情に応じて適切に対応する必要があります。
		課題④	第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度の充実に向け、支援を必要とする人の掘りおこしのため、専門相談支援機関職員と連携したアウトリーチ支援を強化する必要があります。
		課題⑤	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	全国的に保護世帯数はおおむね横ばいで推移しており、本市においては令和2年3月の受給世帯数は2,652世帯で、平成31年3月(2,670世帯)から18世帯の減少となりました。扶助費については高齢者の増加等の世帯構成の変化、継続的な医療費適正化の推進、制度の適正実施等により約1億円程度減少する見込みです。 また、平成26年度末時に比べ、受給世帯数が約270世帯、扶助費については約11億円程度の減少となりましたが、生活習慣病重症化予防事業や食育推進事業など新規事業を開始することで受給者に寄りそい、社会情勢の変化に沿って適切な施策運営が図れたものと考えます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		生活習慣病予防事業の開始人数	人	↗	—	12	24(R2)
生活保護受給者の健康増進健診の受診率(40~74歳)	%	↗	3.9	10.5	12(R2)		
就労支援事業等への就労可能な者の参加率	%	↗	33	24	60(R2)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	相談支援課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成26年度のモデル実施を踏まえ、平成27年度より生活困窮者自立支援制度を本格実施しました。新規相談者の件数は安定した数値で推移し、第2のセーフティネットの役割を果たしています。また、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口としての認知度も向上し、同時に、制度全般と就労支援の取組について周知を図り、制度利用の促進に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	459	565	540(R1)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	99	146	270(R1)		
学習・生活支援事業参加率	%	→	95	95	95(R1)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度の適正実施は順調に進展しており、生活困窮者への自立の支援は概ね順調に進展していることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組1-4-1の参考指標のうち、「就労支援事業等への修了可能なものの参加率」の令和元年度は前年より9ポイント減少しており、目標値(令和2年度)に到達することは簡単ではないことから、特段の努力が求められる。 ・取組1-4-2の参考指標のうち、「生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン件数」は目標値(令和元年度)に到達しなかったことから、目標設定への取組が不足していたのか、目標設定自体が適切であったのかなどの検討が必要であると考えます。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延の中、生活困窮者への支援の重要性は一段と高まっており、支援の質と量を高めるための一層の取組の推進をしていただきたい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	保健医療課	-
		施策関係課	子育て支援課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
		がん検診受診者数は、それぞれ増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度と同程度もしくは微減となりました。特定健診・特定保健指導は、同感染症の影響を受けたものの、前年度実績値より上昇する結果となりました。 アスマイルの登録者数は目標値を上回りました。性別では女性の参加者数が男性より大幅に多くなっています。年代別では男女とも40歳代が多くなっています。 産婦健康診査の公費負担及び産後ケア事業(宿泊型)を実施することにより、さらなる出産後の子育て支援の充実に努めました。 風しん第5期定期接種について適正な実施につなげるとともに、再勧奨に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大の影響を受け、接種率は伸び悩みました。 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受け、感染症予防に関する周知・啓発を行うとともに、妊婦等を対象にマスクの配付を行いました。 令和元年度からは、市内で集中治療室を設置している病院に対する補助金制度を新たに実施し、医療体制の確保に努めました。	課題①	新型コロナウイルス感染症も踏まえた受診勧奨時期、内容を検討する必要があります。	
課題②	健康づくりの推進では、若年層の女性の平均歩数が少ない結果となっていることから、一層の健康づくりのきっかけづくりに取り組む必要があります。				
課題③	新型コロナウイルスの感染状況に注視しながら、延期した乳幼児健康診査等の対象者へ早期に受診機会の確保を行う必要があります。				
課題④	医療現場においてマスクや防護具などの物資が不足していることから、市医師会等の関係機関と連携の上、適切な対応を図る必要があります。				
課題⑤	地域医療資源調査分析により抽出された本市の医療提供体制の課題と施策の方向性を共有し、方向性に沿った事業展開を図る必要があります。				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	保険年金課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>特定保健指導実施率は目標値を達成しています。 がん検診の受診率は平成27年度をピークに伸び悩んでいますが、勧奨通知の対象者選定や通知はがきの形態の変更などの改善に努めてきました。令和元年度はがん検診の受診勧奨方法として、抽選くじ付の暑中見舞いはがきを活用し、勧奨内容の改善に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診率は微減となりました。 健康無関心層への健康活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を行い登録者数増に努めました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	33.1	33.3	35.9(R5)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	62.1	69.5	60.0(R5)		
アスマイル登録者数	人	↗	96	4499	3,170(R1)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	(子育て支援課)					
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>子育て部門と連携し、「子育て世代包括支援センター」においてニーズに応じた母子保健サービスの提供を行うとともに、産婦健康診査の公費負担及び事後指導事業、さらに産後ケア事業(宿泊型)を実施することにより出産後の子育て支援のさらなる充実に努めました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、3月の乳幼児健康診査等を延期しました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	97	96.1	97.3(R2)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	96.7	96.7	97.5(R2)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成30年度から拡充実施した「風しんワクチン等接種費用助成事業」に加え、令和元年度においては、国による「風しんの追加的対策」に伴う風しん第5期定期接種について適正に実施し、風しん対策に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受け、同感染症予防に関する周知・啓発に加え、妊婦等を対象にマスクの配付を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	93.2	90.4	95%以上(R2)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	→	101.1	92.6	95%以上(R2)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率	%	→	101.6	101	95%以上(R2)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	市内医療体制の確保			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う病院に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島二次医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		二次救急来院患者数	人	→	11,492	10,816	-

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進、母子保健サービスの充実、感染症予防対策の推進、救急医療体制の充実のいずれの取組も概ね順調に進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-5-2は概ね目標値に近づいており、母子保健サービスの充実が一定程度図られている。 ・取組1-5-3は概ね目標値に近づいており、感染症予防対策の推進が一定程度図られている。 ・取組1-5-4は救急医療を中心とした医療体制の確保に努めており、一定程度推進されている。 ・新型コロナウイルス感染症等の健康リスク対応は、今後とも重要な課題であり、健康づくりと地域医療を充実するための支援を、継続的に図っていくことが望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	保険年金課	—
		施策関係課	保健医療課、長寿介護課、福祉指導監査課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>介護保険制度は、収納率、保険給付費ともに概ね適正に推移しています。介護予防・日常生活支援総合事業については、制度の周知、サービス体制の拡充により利用者数が増加しました。また、圏域ごとに、住民団体、包括支援センター等と意見交換会を行い、高齢者の介護予防・自立支援に資する利用促進の検討を行いました。</p> <p>国民健康保険制度は、業務委託の拡充による財産調査の充実等により、収納率が向上しました。また、一人当たり医療費は上昇傾向にありますが、重複服薬者に対して、保健師による電話での指導及び相談業務の実施などにより、適正化を図りました。特定健診については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、前年度実績値より上昇する結果となりました。</p> <p>後期高齢者医療制度は、高齢者の方に分かりやすい対応を行うため、申請書記載例や窓口対応マニュアルを作成しました。収納対策については、業務委託による納付勧奨コールセンターの設置により収納率が向上しました。</p> <p>国民年金制度は、新たに開始された産前産後の保険料免除、年金生活者支援給付金給付に関する事務について、事前準備を滞りなく行い、窓口業務・情報提供業務とも、適正に行いました。国民年金システム再構築については、新旧システムの相違点や移行データの不適合への対応策の検討・決定を順次行いました。また、新システムの操作研修及び練習期間を早期に設けたことから、スムーズに導入することができました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取り組み目標を達成できたと判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	保険制度における負担の公平性を図るため、介護・国保・後期各保険料の収納率向上に向けた取組が必要です。	
			課題②	介護保険は、介護予防・日常生活支援総合事業を含めた介護予防強化に向けた取り組みが必要です。	
			課題③	国民健康保険については、広域化後の市の役割である、市民の身近な窓口としての対応力向上に向けた取組が必要です。	
			課題④	後期高齢者医療制度については、被保険者の増加に対応するため、事務効率の改善に向けた取組が必要です。	
			課題⑤	国民年金事務については、午後4時までの現状の窓口業務委託では対応が困難な時があることから、委託の内容を見直す必要があります。また、窓口委託化により職員の対応力の低下が懸念されるため、スキルアップが必要です。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	長寿介護課	課長名	松野 淑子
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	介護予防・日常生活支援総合事業では、訪問型サービスについて、市民向けリーフレットを新たに作成し、制度の周知に努めました。また、訪問型サービスAの人員基準を緩和したことで、参入事業者数が増加し、サービスの利用者は、前年比113%増加しました。通所型サービスについては、圏域ごとにコミュニティハウスの利用促進等について、事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市と意見交換会を行ったことにより、他のサービスとの併用利用について整理し、介護予防・自立支援に資する見直しを図ることができました。事業所への指導については、居宅サービス事業所等に対する集団指導等を通じ、事業運営や保険給付等の適正化及びサービスの質の向上を目指しました。給付適正化事業としてのケアプラン点検は、地域包括支援センターを加えることで、自立支援に向けたケアマネジャーへの指導につながりました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.8	98.2	98.8(R1)
要介護認定率	%	→	16.7	17.5	16.8(R1)		
ケアプラン点検(個別面談)	件	→	218	214	250(R1)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率については、業務委託の拡充により、収納率目標値を達成できました。また、医療費適正化については、新たに重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、引き続きレセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などを実施しました。しかしながら1人当たり医療費は70歳以上の被保険者の増加により増額となっています。特定健康診査受診率向上については、平成27年度から受診有無や個人の健康意識に基づく対象者のパターン分けにより受診勧奨の強化を図り、令和元年度は3年連続以上未受診者層に対して新たな勧奨方法を試行しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	76.3	77.6	77(R1)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	397,873	412,460	410,007以下(R2)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	33.1	33.3	35.9(R5)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。高齢者の方に、より丁寧で分かりやすい窓口対応を行うため、申請等記載例や、窓口対応マニュアルを作成しました。</p> <p>収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターを設置したことにより、滞納繰越分収納率の向上が図られました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99	99	99.40(R1)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>産前産後の保険料免除制度、年金生活者支援給付金制度が開始され、日本年金機構への所得情報等の提供事務や窓口対応などの事務の増加がありましたが、システム委託業者や年金事務所と連携を図り、順調に行うことができました。</p> <p>国民年金パッケージシステムの導入については、データ移行時に発生した課題の対応策をその都度検討し、丁寧に進めました。また、早期にシステムの自由操作環境を整え、職員・委託者ともに研修や練習を滞りなく行えたため、混乱なく稼働日を迎えることができました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		年金相談実施状況	件	↗	22,414	23,000	23,300(R2)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の安定的な運営および国民健康保険制度の安定的な運営は概ね順調に進展しており、後期高齢者医療制度の安定的な運営および国民年金制度の普及・啓発は順調に進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-6-1の参考指標はいずれも概ね目標値に近づいており、この点でも安定的な運営が図られていると考えます。 ・取組1-6-2の参考指標「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」は目標値(令和2年度)をすでに超えており、安定的な運営への取組のための手立てを講じることが望まれる。 ・取組1-6-3および1-6-4はいずれも目標値にかなり近づいており、この点でも安定的な運営が図られていると考えます。 ・超高齢化がますます進展することから、社会保険制度を安定的に運営することはますます難しくなることが予想され、地域包括ケアシステムの構築をはじめとする様々な手立てを行うことによって、安定的な運営に努めていくことが望まれる。

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち					
2	施策	2-1 すべての子どもの育ちを支援する					
3	対応するSDGs						
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。					
5	評価者等	部 名					
		評価者(部長級)	こども育成部	補職名・課名	部 長	氏 名	岡 和人
		施策主担当課	こども育成部	こども政策課	-		
		施策関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、学務課、学校教育推進課、保健医療課				
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援				
		2-1-2	★子育て支援サービスの提供				
		2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実				

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題	
<p>「いばらきっ子ファイル」に子どもへの接し方を記載できるサポート編を追加したことにより、これまでの経過や子どもへの関わり方などを踏まえた体系的な支援を提供できるようになりました。</p> <p>ひとり親の支援施策として、介護実務者研修を実施したほか、就労相談窓口の日数を拡大することにより、自立につながったひとり親家庭の割合が80%と前年度から5ポイント上昇し一定の成果が上がっています。</p> <p>子育て家庭の個別ニーズに応じた情報提供や相談助言を行う利用者支援事業(基本型)については、個別に連携会議を行い情報の共有を図るとともに、待機児童解消に向け、利用者支援事業(特定型)を設置しました。</p> <p>子育て世代包括支援センター事業については、保健医療課との情報共有の仕組みを構築し、妊娠期からの切れ目のない支援に努めました。</p> <p>保育の量の拡充については、既存私立保育所等の建替定員増事業のほか、認定こども園の新設などによる保育の受入体制と保育士・保育所支援センターの設置による保育士の確保に努めることにより、待機児童数は0になる見込みで一定の成果が上がっています。</p> <p>保幼小中連携による合同研修会において、相互の連携を深めるとともに、「英語で遊ぼうデイ」が保育所・幼稚園の行事として位置付き、幼児教育と保育の質の充実につながりました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	離婚時に養育費の取決をしていなかったり、取決をしていても元の配偶者から養育費が支払われず、経済的困窮に陥るなどの問題が生じていることから、その重要性を周知する必要があります。
		課題②	通告件数や管理児童数の増加に伴い、特定妊婦・要支援児童及び要保護児童等への支援業務が増大しており、体制の強化に努める必要があります。
		課題③	利用者支援事業の基本型を6か所、母子保健型を1か所、特定型を1か所実施しているが、機関相互の連携に努める必要があります。
		課題④	今後もしばらく保育需要は増加する見込みであることから、更なる施設整備と保育士の確保に取り組む必要があります。
		課題⑤	私立保育園、幼稚園から入学してくる児童の割合が増加しており、保幼小中連携を広げる必要があります。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子ども政策課	課長名	東井 芳樹
3	関係課	子育て支援課、(保育幼稚園事業課)、学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	修学意欲のある若者をサポートする取組			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ひとり親への支援として、介護実務者研修を初めて実施したほか、児童扶養手当の現況届受付会場に設置しているハローワークによる就労相談窓口の日数を拡大しました。こんにちは赤ちゃん事業は、訪問して現認できないことがありますが、関係機関との連携により、全数把握できています。茨木市児童虐待対応マニュアルを改訂し、小・中学校や要保護・要支援児童が在籍する保育所等へ配布したほか、障害児の学習機会を保障するため、障害児通学支援制度を創設するとともに、「いばらきっ子ファイル」に子どもへの接し方を記載できるサポート編を追加しました。また、就学援助入学準備金は、国や府の取組を踏まえ支給額を増額したほか、奨学金の支給額を見直しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		就業等自立につながったひとり親家庭の割合	%	↗	75	80	80(各年度)
こんにちは赤ちゃん事業の訪問完了率	%	↗	94	91	97(各年度)		

1	取組	2-1-2	★子育て支援サービスの提供				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課	保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	個々のニーズに応じた支援サービスが活用され、安心して子育てができるようになっていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て支援策の充実、適切な支援情報の提供			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	子育て世代包括支援センターの取組みとして、保健医療課の情報を共有する仕組みを構築し、こんにちは赤ちゃん事業の効率的な実施に努めました。利用者支援事業(基本型)については、各公立保育所と個別に連携会議を持つことにより、地域の実態に即した情報交換ができました。一時保育については、つどいの広場1か所が新たに実施することとなり、地域の子育て支援サービスの充実にも努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		利用者支援事業の実施か所数	か所数	↗	7	8	7(R1)
一時保育スマイルの利用稼働率	%	↗	72	69	85(R1)		
子育て短期支援事業の利用日数	日	↗	136	115	84(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	課長名	山岸 剛一
3	関係課	保育幼稚園事業課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	待機児童の解消、保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	既存私立保育所等の建替定員増事業のほか、認定こども園の新設などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童は0になる見込みです。 保育士確保のために、「茨木市保育士・保育所支援センター」を立ち上げました。 保育の質の向上を図るため、民間保育施設等と協議し、研修による事例検討結果を公開することになりました。 茨木っ子グロウイングアッププランの最終年度にあたり、合同研修会での交流等により、連携を深めることができました。また、「英語で遊ぼうデー」が保育所・幼稚園の行事として位置付き、幼児教育と保育の質の充実につながりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		待機児童者数	人	↘	35	23	0(R2)
茨木市保育士・保育所支援センターによる保育士確保数	人	↗	-	10	20(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、数値的には大きな変化は見られないものの、内容としては様々な取り組みを着実に推進されており、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・ひとり親への支援として、介護実務者研修を実施するなど積極的な取り組みが功を奏し、就業など自立につながった割合が上昇し、一定の成果があがっている。また、茨木市児童虐待マニュアルを改訂して小・中学校や保育所等へ配布し、障害児通学支援制度を創設するなど、「子どもの健やかな育ちを等しく支援」する取組が着実に進められている。 ・保育の量の拡充については、保育の受け入れ体制と保育士の確保に努めており、待機児童の解消に向けて一定の成果が見られる。今後は、保育の質の確保と向上に、さらに目を向けて取り組んでいく必要があると考える。 ・課題として、特定妊婦・要支援児童および要保護児童への支援業務の増大にともなう体制強化が挙げられている。「すべての子どもの育ちを支援」するためには体制強化は必要であると考えられ、今後に期待したい。 				

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	岡 和人
		施策主担当課	こども育成部	子育て支援課	-
		施策関係課	保育幼稚園総務課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-2-1	★交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>平成27年度からつどいの広場の計画的な整備に努め、令和元年度にも2か所を開設し、市内20か所となり地域の子育て支援の充実を図ることができました。</p> <p>平成29年度には市立保育所の機能拡充に伴い、市立地域子育て支援センターを閉所しましたが、公立幼稚園や認定こども園の定期的な園庭開放や、市立保育所におけるSNS等による情報発信等を行い、未就園児の支援の充実にも努めました。</p> <p>子育て支援団体の連携が進んできたことから、市中心部で実施してきた「いばらきKoKo(子育て・子育て)フェスティバル」を平成30年度をもって終了しましたが、子育て支援団体連絡会の主体的な活動のもと、地域によりイベント開催やマップ作製等が行われるようになってきており、地域で特色ある子育て支援活動が実施されています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの援助会員を増やす取り組みとして、民生委員・児童委員協議会やPTAの代表者会議、また市職員定年退職者説明会等に出向き、説明及び募集チラシの配布を行いました。退会者と長期無活動者の整理により、結果として会員数は減っています。</p> <p>各つどいの広場では、高齢者含む地域の多様な世代との継続的な連携が進められていますが、地域人材の一層の活用を図るため、茨木つどい連絡協議会において、シニアマイスター倶楽部の周知を図り、高齢者の活動の場の創出に努めました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿って一部を除いておおむね順調に推移していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	つどいの広場の整備について、今後の利用状況等を踏まえ、検討する必要がある。	
			課題②	支援を要する児童や保護者等を早期に適切な支援につなげられるよう、地域の子育て支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化する必要がある。	
			課題③	地域課題の共有に努め、地域住民を含む、地域の子育て資源の育成を進めるとともに、地域の子育て支援活動を支える仕組みを構築する必要がある。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-1	★交流の場の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課	保育幼稚園総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	地域の子育て支援拠点の充実			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	つどいの広場2か所(豊川・春日丘小学校区)を新たに開設し、地域の子育て支援の充実を図りました。また、会計事務に係る様式を一部変更し、運営団体の事務負担の軽減に努めました。 公立幼稚園、認定こども園においては、市民ニーズに留意しつつ未就園児の園舎・園庭の開放や、子育て相談を定期的に行い、市立保育所ではSNS、ツイッターによる情報発信や相談や講座を実施することにより、未就園児の支援の充実にも努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		地域子育て支援拠点の拠点数	か所	↗	23	25	25(R1)
地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	133,926	120,429	169,185(R1)		

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	全5ブロックで定期的な連絡会を開催し、地域の情報交換や交流を図るとともに、地域の特色を活かしたマップやカレンダーを作成、配信しました。参加団体数は微増となっています。また、東ブロックの三島地区及び東雲地区がそれぞれイベントを実施し、三島地区72人(スタッフ含む)、東雲地区95人(スタッフ含む)の参加がありました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	20	28	30(R2)
出前版お楽しみ広場	人	→	2,028	2,127	2,000(R2)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援					
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	地域の人材がさまざまな形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいづくりの連携の推進				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	ファミリー・サポート・センター援助会員を増やす取り組みとして、まちづくり協議会、福祉委員会、民生委員・児童委員、PTAの代表者会議や、市職員定年退職者説明会等に出向き、説明及び募集ビラの配布を行いました。退会者と長期無活動者の整理により、トータルして会員数の減少となりました。ひとり親の依頼会員の経済的な負担を軽減するため、利用補助制度を創設しました。新型コロナウイルス感染症対策として、小学校等の臨時休業等によりファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用補助を実施しました。					
			つどいの広場連絡協議会においてシニアマイスター倶楽部の周知を図り、高齢者の活動の場の創出に努めました。また各つどいの広場では、高齢者を含む地域の多様な世代との継続的な連携が進められています。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度		
			ファミリー・サポート・センターの援助会員数	人	↗	301	290	400(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授					
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域ぐるみの子育てを推進する」ための継続的な取り組みを着実に実施されてきており、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・「交流の場の充実」として、地域子育て支援拠点の拠点数を2カ所開設し、目標値である25カ所となっている。また、公立幼稚園、認定こども園、保育所では、未就園児に対する様々な取り組みを行い、地域の保護者と子どもの交流の場を提供するとともに、支援も行っている。 ・課題③として、地域の子育て支援活動を支える仕組みを構築する必要があると挙げられている。子育ては、子どもの保護者だけでなく地域も担っていくものであるという認識を、世代を超えて共有できるような取り組みに期待したい。 					

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	学校教育部	部 長	加藤 拓
		施策主担当課	学校教育部	学校教育推進課	—
		施策関係課	学務課、教職員課、教育センター		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-3-1	★「確かな学力」の充実		
		2-3-2	★「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	★「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>「確かな学力」については、全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小中学校とも、全国平均を上回る状況を継続できています。また、外国語教育については、中学校英語科教員対象の研修を実施し、4技能をバランスよく育成する授業が各校で実施されるようになりました。</p> <p>「豊かな心」については、道徳教育や人権教育など豊かな心を醸成する取組により、「自分力」の指標について良好な状況を維持するとともに、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と考える児童生徒の割合が増加しました。(H30 82.1%→R1 82.4%)</p> <p>「健やかな体」については、体育の授業改善や茨木っ子運動やスポーツテストの結果を活用することにより、「運動(スポーツ)をすることが好き」と考える児童生徒割合が増加しました。</p> <p>「学校支援体制の充実」については、学校の業務改善の取組や校務支援システムの導入などにより、「子どもと向き合う時間が十分とれている」と回答する教員の割合が増加しました。(H30 62.1%→R1 64.2%)</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	子どもたちが、変化が激しく予測困難な社会を生きていくためには、学力と合わせて、テストで測ることができない「非認知能力」を育成していく必要があります。	
			課題②	学校におけるいじめや不登校に対する早期発見・早期対応を進めるとともに、いじめや不登校を生まない子ども集団づくりが必要です。	
			課題③	体力向上と合わせて、食育、運動習慣の定着、健康づくりなど、自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成を進める必要があります。	
			課題④	不登校児童生徒に対するきめ細かな支援を充実させることと、引き続き、教職員の働き方改革に取り組み、時間外業務の縮減を進める必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-1	★「確かな学力」の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校では、この12年間全国平均を上回っています。中学校では、学力向上プラン開始当初は全国平均を下回っていましたが、平成22年度からは全国平均を上回っています。本市の児童・生徒の学力は、継続して良好な状況にあり、「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。 外国語教育については、中学校英語科教員対象の研修を実施し、4技能をバランスよく育成する授業が各校で実施されるようになりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	→	1.02	1.019	1.04(プラン目標)
全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	→	1.046	1.029	1.02(プラン目標)		

1	取組	2-3-2	★「豊かな心」の醸成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各小・中学校において、道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組みを進めてきたことにより、「自分力」の指標は継続して良好な状況を維持することができました。また、いじめや不登校・暴力行為等について、未然防止・早期発見・早期対応を進めていく必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		自分力(小学校)	点	→	8.78	8.77	7.0(プラン目標)
自分力(中学校)	点	→	8.24	8.19	7.0(プラン目標)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-3	★「健やかな体」の育成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課	学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	体力向上プロジェクトによる公開授業や立命館プログラムの導入等により、児童生徒の運動に対する意欲が高い状況につながっています。 学校給食への地元食材の使用については、米は、作付面積の減少及び高温障害による品質の悪化等で使用量が減少しました。みそは、現状維持でした。野菜は、農とみどり推進課や関係団体等と協議し、収穫時期に合わせた計画的な献立により、供給品目、供給量の確保と使用量が増加しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(小5・中2男女平均)	%	→	85.65	87.1	88.1(R2)

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	新川 正知
3	関係課	教職員課					
4	目標 (前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	新学習指導要領を踏まえて、主体的・対話的で深い学びや、道徳教育・外国語教育・プログラミング教育などの教育課題に対応した研修を実施しました。 引き続き事務業務の効率化や見直しを図ることで、研修やケース会議、他課との連携を充実させ、多岐にわたる相談ニーズに応えるよう努めました。 定期的な学校訪問や、市内の不登校児童生徒の実態把握、各関係機関との連携等により、継続的に児童生徒や保護者支援を行いました。 出退勤管理システムについて、府費負担教職員の勤務等に関する制度の理解を促すための管理職向け研修を適宜実施し、安定的な運用を図りました。また、人事記録の電子化については、データベースの作成と並行してシステムを構築し、業務改善の推進を図りました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	2.72	2.89	3.0(R2)
相談員一人あたりの相談件数 (面接・電話・言語・不登校・発達相談)	件/人	→	86	85	90(R2)		
不登校児童・生徒支援室への入級希望者数	件	→	35	31	40(R2)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、順調に各取組が進行しており、総合評価Aに相当すると考える。 ・『確かな学力』の充実、『学校支援体制の充実』については、今までの取り組みを継続・強化することにより、一定の成果を得ることができている。特に、外国語教育について、中学校英語か教員に対して研修を実施し、4技能をバランス良く育成できる授業の展開につながっていることは評価できる。 ・『豊かな心』の醸成、『健やかな体』の育成についても、数値的には一定の成果が見られる。ただし、いじめや不登校等が発生しないためには、真に豊かな心の醸成が必要であり、これは簡単に達成できることではない。そのため、不断の努力が、子ども、保護者、教員を含めた学校現場に求められる。さらに、令和元年度末頃より、新型コロナウイルスの影響を受け、生活が一変した。子どもたちの心と体は、不安定な状態にある場合も少なくないと考えられる。『生きる力』を育む教育を推進することが、切に願われる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち					
2	施策	2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する					
3	対応するSDGs						
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。					
5	評価者等	部 名					
		評価者(部長級)	教育総務部	補職名・課名	部 長	氏 名	小田 佐衣子
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	-		
		施策関係課	学童保育課、施設課、学校教育推進課、教育センター				
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
		2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>学校施設の整備については、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・屋上防水、エレベーター設置、便所改修、プールブロック塀等の改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができました。</p> <p>また、ICT機器を活用した新学習指導要領が目指す授業づくりを推進し、すべての学級に無線LANアクセスポイントを設置して、児童・生徒が教室でいつでもネットワークが使える環境を整えることができました。</p> <p>放課後子ども教室については、地域の協力や大学生ボランティアの派遣、市内事業者との連携により、内容の充実に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により、3月が活動中止となったため、実施日数は減少しました。</p> <p>学童保育室については、入室申請者数が毎年増加していることから、改修等で受入可能人数を大幅に増やした結果、待機児童数は減少したものの解消には至っていません。</p> <p>家庭教育関連事業については、社会的課題を踏まえたテーマの設定や、内容や対象が類似する講座の統合等を行いました。保護者の多様な働き方等社会情勢の変化により、参加者数は年々減少しています。</p> <p>見守り活動や通学路の安全点検については、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	学校施設の整備には、工事価格も上昇しており多額の経費を要するが、国庫補助金を獲得するとともに経費の平準化を図りながら計画的に進める必要があります。
			課題②	児童・生徒1人1台端末の整備を見据え、タブレット端末や無線LANを有効活用できるよう、引き続き研修等を通じて教員の授業力向上に努める必要があります。
			課題③	放課後子ども教室は、校区によってはスタッフの高齢化やスタッフ不足等の運営上の課題があるため、新たな人員の確保に努める必要があります。
			課題④	家庭教育関連事業については、社会情勢の変化に応じた実施形態等の研究が必要です。親まなびおでかけ講座については、新たな対象者・実施場所の開拓及びそれに伴うサポーターの増員を図る必要があります。
			課題⑤	学童保育室の改修等で受入可能人数を増やしているものの、入室申請者数が毎年大幅に増加しており、令和2年度も一部の学童保育室で4月当初から待機児童が発生します。また、学年拡大等の要望があります。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名	浅野 貴士
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	学校施設・設備等を計画的に更新することにより、児童・生徒が快適で効果的に学習できる教育環境を整備する。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	学校施設の整備については、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・屋上防水、エレベーター設置、便所改修、プールブロック塀等の改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができました。 ICT機器を活用し、新学習指導要領が目指す授業づくりを推進することができました。また、すべての学級に無線LANアクセスポイントを設置し、児童・生徒が教室でいつでもネットワークが使える環境を整えることができました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		2系統目の便所改修工事の完了の率	%	↗	9	16	100(R6)
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	86	80	85(R2)		

1	取組	2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課	学童保育課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	放課後子ども教室は、新型コロナウイルスの影響により、延べ実施日数が減少しましたが、地域や大学生ボランティアの協力、市内事業者との連携により内容に充実にも努めました。 学童保育室は、入室申請者数が毎年増加していることから、改修等で受入可能人数を大幅に増やした結果、待機児童数は減少しています。また、夏季休業期間預かり事業を1か所においてモデル実施しました。 家庭教育関連事業は、内容や対象が類似する講座の見直し等を行いました。保護者の多様な働き方等により参加者は減少しました。また、対象や場所を変えた親まなびおでかけ講座の新たな企画を試みましたが、新型コロナウイルスの影響により、実施できませんでした。 見守り活動や通学路の安全点検は、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,660	2,562	3,012(R1)
学童保育待機児童数	人	↘	16	10	0(R1)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	→	4,612	3,631	5,000(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、おおむね順調に各種取組が進行しており、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・「学校施設の計画的な整備・運営」については、安全・安心で快適な学校環境を計画的に進めている。さらに、すべての学級に無線LANアクセスポイントを設置し、児童・生徒が教室でいつでもネットワークが使えることになったことは、大きな前進である。 ・「学校・家庭・地域の連携の推進」については、継続的に取り組んではいるものの、放課後子ども教室のスタッフの高齢化、学童保育室への入室希望者の大幅増加、保護者の働き方等による家庭教育関連事業への参加者数の減少など、今日的な課題が見受けられる。これらについては、課題として挙げられており、対応と拡充が求められる。学童保育室については、学年拡大の要望も根強くあり、検討が求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	小田 佐衣子
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	—
		施策関係課	こども政策課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-5-1	★青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2		<p>青少年健全育成は、平成29年度に策定した青少年健全育成運動重点目標を継続し、「ほっとけん！アワード」の実施等により団体の活動意欲の向上と、青少年の活躍の場を意識した行事の工夫を促した結果、令和元年度には青少年が一部を担当した行事は増加し、大人と青少年の顔の見える関係づくりにつながっています。</p> <p>上中条青少年センターでは、平成30年度より大学生・高校生が講師となり子どもセミナーを開催し、青少年の自己有用感を高める機会やこどもの多様な体験活動の機会をつくることができました。青少年野外活動センターでは、家族や年少者に向けた事業の周知を行い平成30年度の自然災害の影響を受けた利用人数は回復傾向にあります。また、中高生の事業参加が増加しており、体験活動を通じた青少年育成の役割を果たしています。</p> <p>こども会活動は、市主催行事に少人数のこども会も参加ができるよう大会ルールを変更するなどの工夫をしてきましたが、育成者の多忙化等によりこども会加入率が微減しました。</p> <p>令和元年度に子ども・若者自立支援センター利用料の無償化や、中央ブロックにユースプラザを開設し、子ども・若者自立支援センターの個別専門支援とユースプラザの居場所支援の更なる連携が進みました。子ども・若者支援地域協議会では、中高年のひきこもり支援体制の強化を図るため、令和元年からひきこもり部会を定期開催しています。また、要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の代表者会議に相互のオブザーバー参加が可能となりました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。</p>	課題①	SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し啓発する必要があります。	
			課題②	上中条青少年センターや青少年野外活動センターでの体験活動は、安全安心を確保したうえで、非認知能力の育成等の新たな教育ニーズを踏まえた企画運営が必要です。	
			課題③	育成者の多忙化等によりこども会加入率が低下しており、こども会活動の意義や楽しさを未加入者に周知する必要があります。	
			課題④	ユースプラザで、誰とどのように進めていけば生きづらさを抱える子ども・若者へアプローチできるのか模索中です。また、継続利用につながらないケースや、状態改善できているのかを把握する必要があります。	
			課題⑤	子ども・若者自立支援センターの利用料無償化に伴い相談件数が大幅に増加しており、相談者が初回面談まで長期待機を余儀なくされているため、支援員の増員が必要です。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-1	★青少年健全育成の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるといふ市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	青少年健全育成運動重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、青少年健全育成行事の計画時と実施後に自己点検アンケートの記入を促し、目標を意識していただいた結果、青少年が行事の一部を担当した割合が平成30年度から令和元年の比較で11%増加しました。また、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を実施し、団体の活動意欲の向上や行事の見直しなどの工夫を積極的に行うことを促すことができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	↗	85	85	87(R1)
青少年が一部を担当した行事の割合	%	↗	70	81	80(R1)		

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課	子ども政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	上中条青少年センター主催事業では、子どもセミナーのほか青少年イベントの実施により、内容は多彩になりましたが、新型コロナウイルスの影響で、参加者数は減少しました。青少年野外活動センターでは、自然災害による施設の整備や家族や幼児・低学年に向けて事業の周知を行った結果、利用者数は回復傾向にあります。また、中高生の事業参加が増加しており、体験活動を通じた青少年育成の役割を果たしています。令和元年7月にユースプラザ(中央ブロック)を開設し、市内5か所展開となったことで、中学校やCSW、主任児童委員との更なる連携が進みつつあります。子ども会活動は、育成者の負担軽減を図るため、子ども会サポーターの派遣のほか、市主催行事の参加ルールを見直すなどの工夫をしましたが、加入率の維持には至りませんでした。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	1,802	1,449	2,300(R1)
青少年野外活動センター年間利用人数	人	↗	9,015	10,240	12,000(R1)		
子ども会加入率	%	→	37.6	34.4	45(R1)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-3	若者の自立支援				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子ども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者とその保護者が気軽に相談できる窓口が整備されています。 それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	令和元年度に子ども・若者自立支援センターの利用料を一律無償化し、令和元年7月にユースプラザ(中央ブロック)を開設したことから、子ども・若者自立支援センターの個別専門支援と市内5か所のユースプラザの居場所支援の更なる連携が進みました。 子ども・若者支援地域協議会では、中高年のひきこもり支援体制の強化を図るため、令和元年7月からひきこもり部会を定期開催しており、連携支援方策を検討・試行しています。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議と子ども・若者支援地域協議会代表者会議のオブザーバー参加が相互に可能となりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》	%	↗	94	96	95(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学子ども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 本施策については、各種取組が順調に進行していることから、総合評価Aで妥当であると考えます。 「青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する」ための様々な事業を通して、世代間、団体間、機関間の連携・協働が進んでいることは、高く評価できると考える。 令和元年度に子ども・若者自立支援センターの利用料を一律無償化し、中央ブロックにユースプラザを開設したことにより、個別専門支援と居場所支援が充実したこと、子ども・若者支援地域協議会では引きこもり部会を定期開催していることなど、今年度の取り組みが相談支援体制の充実につながっている。 課題として、SNS等のトラブルから青少年を保護することや、生きづらさを抱える子ども・若者へのアプローチについて模索していること、子ども・若者自立支援センターの支援員の増員などが挙げられている。これらは、これからの青少年にとって重要な課題であり、今後の取り組みに期待したい。

【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
	施策関係課	社会教育振興課、中央図書館			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人教育の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	生涯学習推進体制の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した各種講座や事業があるものの、きらめき講座などの主催講座や大学・企業など多様な主体と連携した講座を実施し、生涯学習の機会を提供しました。特に、学習成果を活かすボランティア講座については、令和元年度は31講座と、前年比から11講座増加し、新規講師の増加や複数回講座を開催するなど、生涯学習の参画者が能力を活かせる場を提供することができました。 生涯学習の普及啓発の推進については、各課の講座等の情報を集約した生涯学習情報誌「Next Stage」の情報掲載数において、民間等の情報数が減少したものの、新たに駅に設置しているデジタルサイネージを活用して周知するなど、新たな媒体での情報発信を行いました。 成人教育の推進については、市民の自主的・主体的な学習活動や社会参加を支援するために青年による人権啓発事業等の様々な講座を開催し、毎年度事業見直しを行いました。 公民館活動の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館受講者数及び講座回数が減少したものの、現代的課題・地域課題に対する内容のものが増加しました。 図書サービスの充実については、読書推進や図書館利用促進のため、様々な事業を開催するとともに、調べものガイド「バスファインダー」や郷土関係レファレンス事例を充実させ、情報アクセスの利便性の向上を図りました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館中も予約資料の貸出を行うなど、サービスの継続に努めました。子どもの読書活動推進については、継続して取り組む必要があるため、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定しました。 以上から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の臨時休館やイベント等中止の状況を考慮し、施策の方向性としておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	生涯学習施策の推進に向けて、新型コロナウイルス後の新しい生活様式をふまえた、(仮称)茨木市生涯学習推進計画の策定及び推進を行う必要があります。	
			課題②	生涯学習の普及啓発推進のため、ホームページやSNS等を活用した情報発信を積極的に行うほか、新たな手法についても検討する必要があります。	
			課題③	成人教育の推進については、青年による人権啓発事業実行委員の担い手不足解消に取り組むとともに、事業実施方法及び形態を見直す必要があります。	
			課題④	公民館活動の推進に向けて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みについて、更なる情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する必要があります。	
			課題⑤	図書館サービスの充実については、新たなサービスを検討するほか、関係機関等との連携や地域情報サイトへの情報提供等、積極的にPRをする必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	多様化する学習ニーズへの対応や学習成果が活かせる環境を整備するため、(仮称)茨木市生涯学習推進計画の策定に向けて素案を作成しました。また、昨年度から引き続き包括連携協定を締結している市内大学や近隣大学等との連携講座や、企業の連携事業等の実施により生涯学習の機会を提供することができました。特に、学習成果を活かすボランティア講座については、昨年度を上回る31講座を実施し、新規講師の増加や複数回講座を開催するなど、生涯学習の参画者が能力を活かせる場を提供することができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		大学連携講座受講者数	人	↗	2,082	3,292	1,000(R1)
ボランティア講座数	回	↗	20	31	37(R1)		
天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	8,429	9,873	14,500(R1)		

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	生涯学習の普及啓発の推進については、各課の講座等の情報を集約した生涯学習情報誌「Next Stage」の情報掲載数において、民間等の情報数が減少したものの、新たに駅に設置しているデジタルサイネージを活用して周知するなど、新たな媒体での情報発信を行いました。また、市HPやFacebook他、きらめきHPにて、より多くの市民が生涯学習機会の情報を得ることができるよう努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		Next Stage情報掲載数	件	↗	573	536	550(R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-3	成人教育の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会教育関係団体等リーダー研修会や青年による人権啓発事業について、社会の要請を踏まえた講座内容の選定や広報先の再検討等により、効果的な事業実施となるよう努めました。 識字・日本語教室事業については、技能実習生受け入れ拡大に伴い受講希望者が増加しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		成人教育関連講習講座の参加者数	人	→	1,023	1,180	1,040(R1)

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市の主催事業が1か月程度中止となったことに伴い、受講者数、講座等開講数は減少しました。新型コロナウイルス感染症による影響がなければ、微増となっていました。 現代的課題・地域課題に向けた取り組みとして、読み聞かせ、地域の歴史など地域の実情に合わせた取り組みを実施したほか、公民館長、主事、運営委員長合同研修会を開催し、講師から事例紹介をしていただくとともに、グループワークを実施し、情報交換を図ることができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		小学校区公民館講座受講者数	人	↗	2,459	2,450	2,550(R1)
小学校区公民館講座等開講数	講座等	↗	424	400	440(R1)		
講座等開講数のうち、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みによるもの	回	↗	53	72	50(R1)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	吉田 典子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	読書推進や、図書館利用促進のための様々な行事を開催するとともに、パスファインダー(図書館調べものガイド)や郷土に関するレファレンス事例を充実させ、情報アクセスの利便性の向上を図りました。また、各課が実施する事業へのブース出展や図書館での「特集コーナー」の設置を行うなど、図書館サービスのPRや情報提供を行いました。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月から臨時休館しましたが、予約の受付貸出などを継続し、休館中も資料提供に努めました。 子どもの読書活動推進については、継続して読書活動の推進を図るため、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」を策定しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		資料貸出点数	点	↗	3,653,098	3,526,464	3,880,000(R1)
蔵書冊数(書架容量等に応じた適切な蔵書構成)	冊	→	1,269,845	1,245,851	1,250,000(R1)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」という施策については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一部実施できなかった事業があるが、おおむね数値目標も達成している。よって、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・大学との連携講座の受講者数が目標値を大幅に上回っている。市内に複数の大学を有していることは強みであるといえる。 ・ボランティア講座が前年度より11講座増加し、31講座が実施されている。数値的には目標値である37に達してはいるが、評価すべきは「生涯学習の参画者が能力を活かせる場を提供できた」ということである。学んだことを活かす機会があることは、さらなる学びを深めるきっかけになり、モチベーションの維持・向上につながると考えられる。 ・今後は新型コロナウイルスの影響を考慮しながらの取り組みが課題となるが、様々な発想にもとづく生涯学習の展開に期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。 地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	スポーツ推進課	—
		施策関係課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進		
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、トップアスリート支援事業を実施し、本市ゆかりのアスリートを支援するとともに、市民にスポーツへの関心を持ってもらえるように、アスリートの紹介なども行いました。また、オリンピックホストタウンとして、ホッケーオーストラリア男子代表の事前キャンプを実施するとともに、新たに水球イタリア男子代表のホストタウンの登録を受けました。 子どもたちが多種目を1日で体験できるキッズスポーツデーをオリックス・バファローズとガンバ大阪の協力のもと実施しました。また、トップアスリート交流事業として、男子サッカー元日本代表選手によるサッカー教室のほか、スポーツに対する苦手意識を早期に解消するため苦手克服教室を実施しました。これらのイベントにより計1,000人以上の子どもにスポーツへ関心を持つきっかけを提供できました。 障害者が施設を利用しやすいように、中条市民プール及び若園運動広場のトイレの洋式化を進めるほか、地域総合型スポーツクラブとスポーツ推進委員協議会との共催による障害者向けのボッチャ教室の開催や、スポーツ指導者の資質向上のため、スポーツ推進委員に対し、初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を支援しました。 少子高齢化が進展する中で、子どもから高齢者まで、多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、スポーツへの関心が高まっています。東京2020オリンピック・パラリンピックは2021年へ延期となりましたが、引き続きスポーツへの関心が高まっていくものと考えられます。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない事業もあったものの、より多くの人がスポーツを楽しむことができるよう、市民がスポーツに取り組むきっかけ作りや、スポーツをすることができる環境の整備など、施策の方向性に沿った取組がおおむね順調に進められていると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	スポーツに関心を持ち、スポーツに取り組む市民が増えるよう、一層の情報発信に取り組む必要があります。	
			課題②	子どもの好奇心をひきつけるスポーツ体験の取組が必要で。	
			課題③	スポーツへの参加機会を増やすため、取り組みやすい環境の整備に努める必要があります。	
			課題④	スポーツを通じて様々な人が交流し、継続的にスポーツに親しむため、スポーツ関係団体との連携を図る必要があります。	
			課題⑤	多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ指導者の資質の向上に取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市や総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室・サークル活動のほか、障害者スポーツに対する取り組みなど、スポーツ推進計画に基づき市民の健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツを推進しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、トップアスリートの支援事業を実施し、本市ゆかりのアスリートを支援するとともに、市民にスポーツへの関心を持ってもらえるように、アスリートの紹介なども行いました。その他、オリンピックホストタウンとして、ホッケーオーストラリア男子代表チームを招き、交流試合やイベントを実施し、気運の向上を図りました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		各市民体育館稼働率	%	→	86	81	83(R1)
市民プール利用者数(夏期を除く)	人	→	126,442	123,623	130,000(R1)		
市と市内の競技団体の共催によるスポーツ大会参加者数	人	↗	12,419	12,172	14,000(R1)		

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	高齢化の進展に伴い、健康志向が高まっており、スポーツを身近なものとして、多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。こうした中で、スポーツ体験を総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員協議会が共催で行うなど、スポーツ関係団体による連携を図ることができました。また、新型コロナウイルスの影響により、指導者研修会が中止になり、参加者は減ったものの、スポーツ推進委員に初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を支援するなど、スポーツ指導者の資質の向上を図りました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		総合型地域スポーツクラブの会員数	人	↗	1,552	1,405	1,700(R1)
スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	→	197	85	130(R1)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

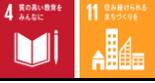
4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に沿っておおむね順調に進行しているので、総合評価はBに相当するととらえることができる。ただし、実績値としては、平成30年度の実績値および令和元年度目標値のどちらも下回っている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業があったためとのことであるが、少し残念な結果である。 ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に市民へスポーツへの関心を持ってもらえるよう、アスリートの紹介を行ったり、オリンピックホストタウンにもなるなど、積極的な取組を行っている。 ・さらに、スポーツに対する苦手意識を早期に解消するための「苦手克服教室」を実施や、障害者がスポーツに参加しやすくなるための様々な取組など、「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」という施策を具現化する取組は、評価できる。 ・今後も、市民がスポーツに取り組むきっかけ作りや環境整備への更なる取組みに期待したい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
	施策関係課	市民会館跡地活用推進課、歴史文化財課、中央図書館			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	★歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>令和元年度も、市民との協働による文化のまちづくりを進めるため、「HUB-IBARAKI ART PROJECT」では市内大学や高校と連携し関連イベントなどを実施、小学生向けの文化芸術講座では文化振興財団と連携し、財団による関連講座やコンサートが開催されるなど事業を推進しました。</p> <p>文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりとして、さまざまなイベントを開催し、文化振興イベントには昨年を上回る16,123人の参加があり、多くの市民が文化芸術に触れることができました。市民会館跡地エリアについては、設計施工業務の募集要項及び要求水準書を作成し事業者募集を行ったところ、3者の応募・提案があり、「市民会館跡地エリア整備事業者候補者選定委員会」において受託候補者を選定しました。</p> <p>未来へ向けた文化芸術の担い手の育成として、小学生、未就学児と保護者を対象とした講座を実施し、昨年を上回る179人の参加がありました。</p> <p>歴史遺産の保存・継承については、キリタン遺物「聖フランシスコ・ザビエル像」の高精度複製品の製作や、文化財資料館テーマ展「上皇を支えた村々」を開催しました。また、歴史的建造物については、これまでに実施した調査成果をまとめた報告書(神社編)を刊行しました。埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、深見遺跡の速報展を開催しました。大阪北部地震等で破損した史跡郡山宿本陣の保存修理を行いました。</p> <p>郷土への愛着心とブランド形成として、川端康成文学館では川端の生誕120周年を記念し、ハンセン病をテーマにした企画展と関連イベントの講演会を実施し、講演会申込者が2,300人を超えるなど、市内外に川端康成ゆかりの地であることを周知しました。入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響もあり、昨年の10,388人から8,810人に減少しました。また、川端康成青春文学賞の入賞作品集を発行、約6,800部を全国へ配布し「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	文化芸術における協働推進の核となる人材の育成には継続した取り組みが必要です。	
			課題②	市民総合センターの老朽化が進んでおり、計画的に予防保全を行う必要があります。新施設の整備にあたっては、整備事業者が自らの提案に則り事業を進めることはもちろん、本市が作成した要求水準書の内容や本市の要望を確実に事業に反映させる必要があります。	
			課題③	若い世代が文化芸術に触れることができる環境のさらなる充実が必要です。	
			課題④	文化財所有者の方に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていく必要があります。多くの市民に本市の文化財の魅力に触れていただく機会を提供する必要があります。本市にのこる文化財の魅力をひきだす調査・研究を進め、その成果をまとめていく必要があります。	
			課題⑤	川端康成ゆかりのまちであることを市内外に積極的に周知していくほか、文学館に足を運んでもらえるような魅力的な企画や展示を実施する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり				
2	担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	「HUB-IBARAKI ART PROJECT」では、市内大学や高校と連携し、関連イベントなどを実施しました。また小学生向けの文化芸術講座の実施にあたっては文化振興財団と連携し、財団による関連講座やコンサートが開催されました。 昨年引き続き、facebook、TwitterなどのSNSを活用し、文化振興事業を積極的に投稿したことにより、昨年度を上回る好意的な評価を受けるなど、市内外に向けたPRに努めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響から、市立ギャラリーの稼働率は84%に減少しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市立ギャラリー稼働率	%	→	92	84	100(R1)
SNS記事の好意的な評価数	件	↗	2,641	2,753	3,000(R1)		
提案公募型公益活動支援事業補助採択件数	件	↗	6	8	8(R1)		

1	取組	3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり				
2	担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課	中央図書館、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支援しています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表の機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり			
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	市民会館跡地エリアについては、設計施工業務の募集要項及び要求水準書を作成し事業者募集を行ったところ、3者から応募、提案があり、事業者を決定しました。 音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えるため、適宜、文化施設等の修繕等を行い、鑑賞や発表の機会を確保しました。 文化振興イベントには昨年を上回る16,123人の参加があり、多くの市民が文化芸術に触れることができました。一方で市立ギャラリーの入場者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響もあり23,517人に減少しています。 JR総持寺駅アートプロジェクトと連携した「まちなかアートツアー」や「HUB-IBARAKI ART PROJECT」関連イベントとしてのアートツアーの実施など、芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市立ギャラリー入場者数	人	→	32,297	23,517	39,000(R1)
文化振興イベント参加者数	人	↗	15,702	16,123	21,000(R1)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成				
2	担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	若手芸術家の育成・活動環境の形成			
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組み、定期的な公演や大会などに参加しました。また、小学生、未就学児と保護者を対象とした講座の実施や、放課後子ども教室と連携した「こども能楽ワークショップ」を実施するなど、若い世代が芸術文化に触れる場をつくりました。さらに、川端康成文学館俳句コンクールでは、昨年を上回る1,559件の学生応募がありました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	1,463	1,559	1,200(R1)
こども対象の芸術文化講座 参加者数	人	↗	118	179	75(R1)		

1	取組	3-3-4	★歴史遺産の保存・継承				
2	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	課長名	木下 典子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鋳型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	貴重な文化財の市への移管促進			
6	R1年度未現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	キリシタン遺物「聖フランシスコ・ザビエル像」の高精度複製品を製作しました。文化財資料館テーマ展では「上皇を支えた村々」を開催しました。歴史的建造物については、これまでに実施した調査成果をまとめた報告書(神社編)を刊行しました。 埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、深見遺跡の速報展を開催しました。 大阪北部地震等で破損した史跡郡山宿本陣の保存修理を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	3,789	2,863	2,500(R2)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成					
2	担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	<p>“茨木らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にす る気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報が発信されて います。</p>						
5	該当する 重点プラン (前期基本 計画より)	該当なし	内容					
6	R1年度未現 在の取組の 現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	<p>川端康成文学館では川端の生誕120周年を記念した企画展と関連イベントとして講演会を 実施し、講演会申込者が2,300人を超えるなど、市内外に川端康成ゆかりの地であることを 周知しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などの影響もあり、入館者数は昨年 の10,388人から8,810人に減少しました。 また、川端康成青春文学賞の入賞作品集を発行、約6,800部を全国へ配布し「川端康成 が学んだ教育のまち茨木」のPRにつなげました。</p>					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす 方向性	実績値	目標値(年度)	
						H30年度	R1年度	
			川端康成文学館入場者数	人	↗	10,388	8,810	10,000(R1)
			川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	1,191	1,024	1,800(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、多面的な取組が実施されており、実績値から判断しても、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・特に、「未来へ向けた文化芸術の担い手の育成」については、平成30年度実績値、令和元年度目標値を上回っているだけでなく、小学生、未就学児と保護者を対象とした講座の実施や放課後子ども教室と連携したワークショップの実施など、取組の内容にも工夫が見られる。 ・「歴史遺産の保存・継承」については、キリシタン遺物「聖フランシスコ・ザビエル像」の高精度複製品を製作し、歴史的建造物の調査結果をまとめた報告書(神社編)を刊行するなど、今までの着実な取組が実を結んでいるようである。 ・市民会館跡地エリアについては、茨木市の未来を見据えて設計施工業務の募集要項及び要求水準書を作成し、事業者の選定に至っている。その思いが確実に形になるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・「文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」ということは、一朝一夕にできることではない。今後も継続した取組に期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	-
		施策関係課	まち魅力発信課、北部整備推進課、農とみどり推進課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	★官民協働で観光事業を推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
		関係団体等と連携し、既存の観光資源の再認識や活用、北部地域を主とした新たな観光資源の創出及びそれらの発信に取り組みました。 観光資源の発掘とネットワーク化については、「いばらき観光ウォーク」や「いばらきフォトサイクリング」などで多くの参加者に、地域の魅力や歴史を体感していただきました。 観光情報の発信については、広報誌や市ホームページ等をはじめ、他機関の広報媒体の活用や、メディアへの情報提供等により、積極的な発信に取り組みました。 官民協働での観光事業の推進については、市と民間団体が共に取り組んでいる「茨木フェスティバル」や「いばらきイルミフェスタ」において、来場者の安全性や企画の充実の観点から、適宜見直しを行って実施しました。また、民間団体主催のイベントを支援し、「茨木音楽祭」「茨木麦音フェスト」といった定着してきた大規模イベントのほか、「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」や「IR-OICフェスタ 大阪餃子まつり」といった新たなイベントが創出され、まちの賑わいにつながりました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	観光資源のネットワーク化に向けて、関係団体や民間事業者等とも連携し、ターゲットに応じたテーマやコンテンツの設定、情報発信の強化、アクセス向上等に取り組むことが必要です。	
課題②	ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による継続的な賑わい創出に向けて、施設整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。				
課題③	より広く効果的な情報発信を行うため、様々な関係団体との連携や多様な広報媒体の積極的な活用が必要です。				
課題④	観光スポットへの訪問やイベントを契機として、市内での回遊・滞在や周辺店舗での消費を促し、地域経済への波及につなげる手法の検討が必要です。				
課題⑤					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課	北部整備推進課、まち魅力発信課、農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	観光協会主催の観光ウォーク等では、市内の様々な歴史や魅力スポットを巡り、そのPRを行いました。阪急観光あるきは、令和2年度からのウォーキングアプリを活用した新たな事業展開に向け、実施体制の見直しと新事業の準備を行いました。 北部地域については、安威川ダム周辺整備における観光レクリエーション施設の提案事業者の募集、「いばきたフォトサイクリング」の実施、「いばきた」の魅力を紹介する広報誌の特集、地元組織によるイモ掘りなどのイベント情報発信等、北部地域の魅力の創出と発信に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		「阪急京都沿線観光あるき」参加者数	人	↗	38	—	80(R2)
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	395	451	600(R1)		

1	取組	3-4-2	観光情報の発信を強化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	広報誌や市ホームページ等のほか関係団体の広報媒体の活用、メディアへの情報提供等により、市内の魅力スポットやイベントの情報を広く市内外に発信しました。北部地域の自然や食を中心に現地での楽しみ方を紹介した広報誌の特集、見山の郷の催しやイモ掘り等のイベント情報発信にも取り組みました。 また、観光協会と連携したマップの配付やパンフレット・デジタルサイネージを活用した主要駅でのPRに努め、追手門学院大学の学生による北摂地域の魅力発信の取組にも協力しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		観光情報の発信に取り組んだ媒体の数	種類	↗	16	15	17(R1)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-3	★官民協働で観光事業を推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	イベントなど官民協働での観光まちづくり			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	「茨木フェスティバル」は、平成30年度は台風により途中中止となったが、令和元年度は、旧市民会館跡地の工事の影響による会場等の変更に対応しながら実施しました。また、平成30年度に見直しによって新たに始めた「いばらきイルミフェスタ灯」は参加型企画の充実と協力団体の増加に努めました。 また、民間団体の主催イベントもサポートし、定着してきた大規模イベントのほか、「IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL」や「大阪餃子まつり」などの新たなイベントが生まれ、年間通して様々な場所で民間アイデアによるイベントが実施され、活気が生まれています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		主要観光イベントの集客数	人	→	94,367	241,526	253,000(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、3つの取組がおおむね順調に進行していると判断でき、総合評価Bは妥当であると考えられる。 ・「官民協働で観光事業を推進」については、イベントの実施や支援が中心の取り組みとなっており、主要観光イベントへの集客数は平成30年度を大きく上回っている。 ・「観光資源の発掘とネットワーク化の推進」では、既存の観光資源の再認識や活用、新たな観光資源の創出を行ったということで、これも評価できる取組である。 ・「観光情報の発信を強化」することについては、観光情報の発信に取り組んだ媒体の数は平成30年度の実績値から1減の15となっている。広報誌や市ホームページのほか関係団体の広報媒体の活用、メディアへの情報提供等を行っているということであるが、イベントによる集客以外にも、市内外から観光に訪れる人がさらに増えるようなPRの工夫が求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる		
3	対応するSDGs	17			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
	施策関係課				
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<p>都市間交流の促進については、国内姉妹都市の宿泊施設利用補助制度利用者数及び小豆島オーリーブマラソン申込者数は昨年度より若干の減少が見られますが、例年と同程度の利用件数があったこと、国外姉妹都市については、ミネアポリス市からの市民訪問団の受入れを実施していることから、姉妹都市交流が継続されております。</p> <p>地域国際化推進については、「国際交流の集い」参加者数は外国人による日本語スピーチコンテストを開催したことにより、383人の方が参加され、大幅な増加となりました。昨年度と比較し、市民と市内在住外国人の交流が拡大しており、一定の成果が上がっていると言えます。通訳・翻訳ボランティア派遣数については、平成30年度は地震時の相談対応や支援情報の翻訳が多く望まれたことから、83件の利用となっておりますが、地震対応関連を除く利用件数と比較した場合、利用件数は同数となっており、同制度は定着しております。</p> <p>また、通訳・翻訳ボランティア制度の啓発、通訳・翻訳者の質の向上を目的として、大阪府国際交流財団の協力のもと、コミュニティ通訳研修を開催し、55人の方が参加されました。多くの方に参加いただいたことで、在住外国人への支援の向上につながると考えております。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	都市間の交流について、多様な交流機会を提供し、多くの市民に関心を持っていただく必要があります。	
			課題②	在住外国人に対する様々な支援に関して、庁内の関係各課と連携して行う必要があります。	
			課題③		
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-5-1	都市間交流の促進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、さまざまな「つながり」が生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹・友好都市と子どもの絵画・書の交換事業や市民訪問団の派遣等の交流事業を実施しました。宿泊施設利用補助制度の利用者数および小豆島オーリーブマラソン申込者数については、若干の減少が見られますが、前年度と同レベルであり、姉妹都市等交流事業について一定の認知がされており、継続的な交流がなされています。</p> <p>また、平成31年3月～4月にかけてミネアポリス市からの市民訪問団を受入れたことで、新たな交流を深めることができました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	398	390	500(R1)
小豆島オーリーブマラソン申込者数	人	↗	45	42	60(R1)		

1	取組	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>通訳(翻訳)ボランティア派遣数が前年度より減少しておりますが、昨年度は地震時の相談対応や支援情報の翻訳による、一時的な要因であり、それを除く比較では、今年度も同じ実績数となっております。制度の周知も進み、安定した利用が見込まれます。</p> <p>そのほか茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動、市民と在住外国人・留学生との交流イベントの実施、留学生のホームビジットの受入れ等の事業を進めました。交流イベントである「国際交流の集い」では新しい催しを実施することにより、参加者数は大きく増え、異文化交流を深めることができました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		国際交流の集い参加者数	人	→	324	383	300(R1)
通訳(翻訳)ボランティア派遣	人	↗	83	34	35(R1)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	梅花女子大学こども教育学科 井元 真澄 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、安定した取り組みをされており、総合評価Bは妥当であると考えます。 ・「都市間交流の促進」は、国内外の姉妹・友好都市との交流事業を実施することにより、継続的な交流が維持されている。また、ミネアポリス市からの市民訪問団を受け入れ、新たな交流を図ることができている。 ・「地域国際化を推進するための環境整備」については、新しい催しを実施することにより「国際交流の集い」の参加者数が大幅に増えている。また、通訳(翻訳)ボランティアについては、制度が周知されており、安定した利用があるとのことである。さらに、通訳・翻訳ボランティア制度の啓発、通訳・翻訳者の質の向上を目的とした研修を実施されており、これは今後の事業の継続・向上につながると考えられる。

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、地域福祉課、農とみどり推進課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路交通課、建築課、下水道施設課、水道部総務課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-1-1	★防災体制の強化		
		4-1-2	★防災意識の高揚		
		4-1-3	★建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	★総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<p>地域防災リーダーの育成、自主防災組織連絡会防災士部会等の活動の継続的支援等により、各々が地域防災活動において活躍できる環境を整えるとともに、防災啓発、人材育成を並行して実施することで、自助・互助・共助意識が高揚し、地域防災力の向上が図られました。</p> <p>住宅の耐震化率の向上を図るため、昭和56年5月31日以前建築の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行うとともに、住宅の耐震診断、耐震改修補助制度について、利用促進のための制度改善を行い、その周知に努めました。また、市有建築物の耐震化率は、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標値95%を達成していますが、更なる耐震化の向上に努めます。</p> <p>上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化は令和元年度末までに29施設中5施設が完了しました。また、下水道については、幹線管渠の耐震化を進め、耐震化が必要な延長6.9Kmに対して1.9Km完成し、進捗率は27.5%となりました。</p> <p>ハード対策として、雨水管整備を行うとともに開発等により、雨水整備面積は75.53ha拡大しました。また、ソフト対策である自主防災組織主催訓練等については、広報や訓練メニューの工夫等により、昨年度より参加人数を大きく増加することができました。</p> <p>・大阪府が建設中の安威川ダムは、令和4年春の完成を目標に盛り立て工事が鋭意進められており、そのための工事時間延長について、ダム周辺地域の地元から同意を得られました。本市が推進する道路事業等の生活再建対策等も計画的に取り組んでいます。</p>		課題①	防災訓練を含めた取組みに幅広い年齢層が参加できるよう工夫を凝らす必要があります。	
			課題②	共同住宅等は合意形成の難しさ等から建替えや耐震改修に影響が生じ、共同住宅の耐震改修補助が活用されていません。	
			課題③	上水道については、令和元年度にアセットマネジメントの精度向上を図りましたが、今後多額の更新事業費を要することから企業債の活用等財源確保を行う必要があります。	
			課題④	下水道については、下水道総合地震対策計画に基づき施設の耐震化を進めています。多額の事業費を要することから財源の確保に取り組む必要があります。	
			課題⑤	浸水対策を効率的且つ効果的に進めるには、既存のため池や水路等を最大限活用することが必須であり、現地調査等において既存水路等の能力を確認することが必要です。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-1	★防災体制の強化					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農とみどり推進課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域防災計画が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	自主防災組織の活動促進、 防災コミュニティづくりの推進、 情報提供の基盤整備の推進				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	災害時等に使用する燃料携行缶や簡易ベッドを購入しました。自主防災組織が未結成の2地区に対して、防災に関する相談や訓練の事前練習等を行うことにより、地域主体の防災訓練の実施につなげるなど、結成の機運を高めることができました。また、自主防災組織の防災士養成については、補助制度を活用し、新たに14人が防災士の認証を取得しました。さらに、大阪北部地震の教訓等を踏まえた地域防災計画や避難所運営マニュアルの修正を行うことを通じ、より実働的な防災体制の構築を図ることができました。					
			災害発生時における迅速な復旧のため、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施しました。また、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めました。また、奈良新池ほか3か所のため池ハザードマップのため池管理者等と連携して作成しました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H30年度	R1年度	
			自主防災組織率	%	↗	95	95	100(R1)

1	取組	4-1-2	★防災意識の高揚					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援や初期消火、救出救護活動が行える体制が整い、避難行動、避難生活に関する知識が普及しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施、 防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	地域防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織連絡会に設置した防災士部会等の活動を継続的に支援することにより、各々が地域防災活動において活躍することができ、延べ9,000人を超える参加がありました。また、防災啓発、人材育成を並行して実施することで、自助・互助・共助意識が高揚し、地域防災力の向上が図られました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H30年度	R1年度	
			自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	7,585	9,082	10,000(R1)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-3	★建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	建築課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進、相談会やセミナーによる啓発活動の充実			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住宅の耐震化率の向上を図るため、S56年5月31日以前建築の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行いました。 住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、利用促進のための制度改善を行い、その周知に努めました。 市有建築物の耐震化率は、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標値95%を達成していますが、更なる耐震化の向上に努めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		住宅の耐震化率(住宅・土地統計調査に基づく大阪府住宅耐震化率推計)	%	↗	-	-	95(R2)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97	97.7	97.4(R2 95%以上)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	災害発生時も水道水を供給できる上下水道施設が整備されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化はR元年度末までに29施設中5施設が完了しました。 下水道については、幹線管渠の耐震化を進め、耐震化が必要な延長6.9Kmに対して1.9Km完成し、全体で96%になりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	1	5	15(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	42.3	43.2	44.0(R4)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	95.46	96	95.8(R1)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-5	★総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	田邊 武志
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として、雨水管整備を行うとともに開発等により、雨水整備面積は75.53ha拡大しました。また、ソフト対策である自主防災組織主催訓練等については、広報や訓練メニューの工夫等により、昨年度より参加人数を大きく増加することができました。				
							a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		下水道による都市浸水対策達成率	%	↗	39	41	39.1(R1)
自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	7,063	9,082	10,000(R1)		

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	農とみどり推進課、道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大阪府が建設中の安威川ダムは、令和4年春の完成を目標に盛り立て工事等が鋭意進められており、そのための工事時間延長について、ダム周辺地域の地元から同意を得られました。本市が推進する道路事業等の生活再建対策等も計画的に取り組んでいます。				
							a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m ³	↗	37.3万	10.3万	222.5万(R3)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」について、目標を達成できている指標も多いことから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組4-1-1の参考指標「自主防災組織率」は高い水準を維持しており、未結成地区についても対策が取り組まれるなど、さらなる地域防災の発展が期待できる。 ・取組4-1-2ならびに4-1-5の参考指標「自主防災組織主催訓練等への参加人数」は、大阪北部地震前年度の水準に戻っているが、幅広い年齢層が参加できる工夫が令和元年度の課題となっているように、参加者数だけでなく、幅広い年齢層の参加を目指した取り組みや、参加した年齢層についても評価理由の中で検討されたい。 ・取組4-1-6は評価が「a」であるが、評価理由は工事の延長同意や生活再建対策等の計画的な取組度合いとなっており、進捗度合いを計り知ることができないため、今後はより具体的な説明を追加することを求めたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	乾 克文
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-2-1	★消防体制の充実強化		
		4-2-2	★救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	南海トラフ地震等の大規模な地震や大型台風などの豪雨災害への対応力強化が必要です。また、多数傷病者発生事故の対応強化が必要です。		
		課題②	救急需要は増加傾向にあるので、救急車の適正利用の広報等を引き続き実施するとともに、応急手当の普及啓発と救急安心センターおおさかの利用を促進していく必要があります。		
		課題③	各事業所が消防設備等を適正に管理することや防火意識の向上が必要です。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-1	★消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	消防職員の災害対応力向上、車両等の計画的な更新整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	火災活動に加えて、特殊災害対応訓練や航空隊連携訓練、多数傷病者対応訓練等を行い、多岐にわたる災害に対する活動力の向上を行いました。 消防団については、火災活動訓練、水防訓練、複数分団による合同訓練を実施し連携活動の強化を図ると共に、学生消防団活動認証制度導入後、1名に対し認証を実施しました。 消防車両の整備については、救急車1台及びブスモールタンク車1台を更新整備し消防体制の強化が図れました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↘	2,152	983	-
建物火災による焼損面積(実績値は、各年中の値)	m ²	↘	1,053	512	-		

1	取組	4-2-2	★救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	中村 仁
3	関係課	警備課					
4	目標 (前期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	市民の自主救護能力の向上、救急活動の迅速化・高度化			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続し、円滑な救急活動を引き続き実施していきます。また、今後も救急需要は増加傾向にあるため、救急車の適正利用について医師会等に協力を得て広報を実施していきます。そのひとつである救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数については平成30年中は6296件で令和元年中は6416件と120件の増加となり、今後も引き続き利用促進を図ります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		普通救命講習会等の講習時間	時間	→	10,386	8,288	9,000(毎年度)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川 勝浩
3	関係課	(警防課)					
4	目標 (前期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各イベントや消防訓練等で市民や事業所に対して火災予防広報を実施できました。また、児童防災教育や幼児防災教育についても継続して実施しています。 市民の安全安心を守るため、重大な違反対象物について公表を行い、速やかに違反是正を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1.1	1	-

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授				
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」について、講習会等の講習時間は低減したものの、実際の消防活動や焼損面積などは昨年度比較して低下しており、総合評価「B」は妥当であると考え。</p> <p>・事業所との連携や、昨年度より導入した学生消防団活動認定制度などの多主体との取り組みは評価でき、さらなる主体との連携など今後の発展に期待したい。</p> <p>・取組4-2-3における火災予防広報や防災教育の効果を直接把握することは困難であり、また長期的な取り組みが必要であることから、火災予防の推進については実施した活動の内容や回数なども取り組み評価に組み入れることが重要であると思われる。</p>				

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民の安全安心を脅かすものとして、犯罪や迷惑行為等、モラル低下によるさまざまな問題があり、これまでから対策を講じていますが、今後も効果を検証し、内容の見直しを図りながら、取組を発展させなければなりません。また、新感染症やテロ行為等の市民生活を脅かす多様な危機についても想定し、その対策を進める必要があります。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、保健医療課、建設管理課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎、通学路等に防犯カメラを設置・運用するとともに、自治会においては、防犯カメラ設置補助制度を活用して、新たに14台の防犯カメラが設置されました。 ・自治会が管理する防犯灯を対象とした、LED防犯灯への交換費用や維持管理費用についても補助金を交付するほか、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。 ・茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めました。また、防犯講演会を実施し、地域防犯活動の重要性の啓発を行いました。 ・国と緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)の定期導通確認を行いました。また、新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ等対策については、国・府等の動向について情報収集に努めるとともに、感染予防対策について市民への情報発信や市内公共施設等にリーフレット等を配布し、知識の普及及び理解の促進を図りました。 ・新型コロナウイルス感染症については、国・府等の動向について情報収集に努めるとともに、その発生状況や感染予防対策について積極的な情報発信を行い、市民の意識の向上につなげました。また、府茨木保健所と連携を図ることにより、感染症対策を推進しています。 		課題①	引き続き、防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内等の安全確保に努めるとともに、通学路見守りカメラの更新にあわせ、適正設置等について検討する必要があります。	
			課題②	自治会防犯灯について、LED化補助金を活用されたことで約80%がLED灯に転換され、一定の効果は図られたが、すべてのLED化には至らず、引き続き普及活動続ける必要があります。	
			課題③	市保有のパトロール車両の老朽化が進み、更新時期を迎えており、計画的な更新を検討する必要があります。	
			課題④	国が作成した住民接種実施要領に基づき、新型インフルエンザ住民接種マニュアル(暫定版)の見直しを行う必要があります。	
			課題⑤	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、妊婦等を対象にマスクの配付を行いました。依然としてマスクなどの物資が不足していることから、市場の動向を注視するとともに、府茨木保健所や市医師会など関係機関と連携し、適切な対応を図る必要があります。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	不特定多数の者が出入りする庁舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、平成27年度に12台の防犯カメラを設置し、適正な管理運営に努めました。(本館6台、南館 2台、合同庁舎4台)また、通学路見守り用カメラ設置事業において、320台の防犯カメラの管理・運営を行うとともに、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、令和元年度は新たに14台の防犯カメラが設置されています。地域における防犯活動の支援については、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、補助金を交付するほか、維持管理費用についても自治会の負担軽減を図るため補助金を交付しました。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	2,214	1,700	-
地域安全センター設置校区数	校区	↗	31	32	31(R1)		

1	取組	4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	吉田 憲彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	地域ぐるみでの防犯活動の支援			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めました。また、防犯講演会を実施し、地域防犯活動の重要性の啓発を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19	31(R1)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 吉田 憲彦	
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	<p>国と緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)の定期導通確認を行いました。また、新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ等対策については、国・府等の動向について情報収集に努めるとともに、感染予防対策について市民への情報発信や市内公共施設等にリーフレット等を配布し、知識の普及及び理解の促進を図りました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症については、国・府等の動向について情報収集に努めるとともに、その発生状況や感染予防対策について積極的な情報発信を行い、市民の意識の向上につなげました。また、府茨木保健所と連携を図ることにより、感染症対策を推進しています。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」について、防犯カメラ設置などのハード対策は進み、刑法犯罪認知件数も低下しているなど一定の成果が見られ、また新型コロナウイルス感染症への独自対策も実施されるなど、総合評価「B」は妥当であると考えます。</p> <p>・取組4-3-2の参考指標である「青色防犯パトロール実施校区数」については、目標値を下回る実績が続いており、地域住民(組織)や各種団体の活動状況により左右されるソフト対策についてはより力を入れた対策が必要であると思われる。</p> <p>・防犯意識の向上などのソフト対策による「刑法犯認知件数」や「青色防犯パトロール実施校区数」には長期的な取り組みが重要であることから、連携して取り組んだ防犯講演会の実施回数や参加者数など、ソフト対策の向上へ向けたより直接的で客観的な取り組みについても評価・指標として取り入れることを検討しても良いと考えます。</p>

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課長	—
		施策関係課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
		<p>消費者教育・啓発については、高齢者の深刻な詐欺被害を踏まえ、平成27年度から民間事業者(消費者団体)と協働し、宅配弁当に「消費生活センターニュース」を添付する啓発事業を開始、平成29年度には高齢者自立支援サービス事業受託事業所にも拡大するとともに、市内巡回型啓発寄席を実施しました。</p> <p>また、若者向けには中学校家庭科教員と連携を図り、中学生向けリーフレットを作成し、授業での活用を目的に各学校へ配布を行ったほか、高校・大学での出前講座の拡充を図りました。</p> <p>加えて、令和元年度には、大学の学園祭に参加にするほか、学生と協働し啓発卓上POPの作成を行うなど若者と連携した啓発活動に取り組むことができました。</p> <p>全世代に向けては、平成28年度から大型複合商業施設や公民館での消費生活展を継続するほか、平成30年度の大阪北部地震の発生に伴う悪徳商法、特殊詐欺被害防止への啓発リーフレット・マグネットシートの全戸配布を行うなど、世代に応じた消費者被害の防止に努めました。</p> <p>消費者相談については、複雑化する相談に対応するため職員の研修参加に努め、あっせん率は目標値を下回ったものの、あっせん解決率は目標を達成することができました。また、様々な機会を通じて消費者ホットライン「188」や相談窓口の役割について周知を図るとともに、丁寧な相談対応に努めました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	成年年齢の引き下げが2022年に施行されることから、若者の消費者トラブルの増加が懸念されており、若年層への消費者教育の充実が急務となっています。	
課題②	消費者問題は、生活全般に関わることから、各世代に応じた体系的かつ継続的な消費者教育の推進が必要です。				
課題③	出前講座については、大学や高校をはじめ、様々な団体への継続的な働きかけに取り組む必要があります。				
課題④	相談事案は、複雑化かつ専門化しており、研修参加などによる最新情報の収集や相談事例の共有、対応の検証など、継続的な相談体制の充実を図ることが必要です。				
課題⑤	被害の未然、拡大防止を図るためには、個々の適切な相談対応はもとより、関係機関と連携した見守りネットワーク機能の構築が必要とされています。				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-4-1 消費者教育・啓発の推進					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、社会的弱者などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大型商業施設や公民館で啓発イベントを開催しました。消費生活展では庁内消費者教育取組状況調査を踏まえ、関係課へ出展を依頼するなど連携を図ることができました。また、新たに市内大学と連携し、学園祭への参加や啓発POPの作成を通じ学生と協働した啓発活動に取り組みました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		出前講座・講演会・くらしのセミナーの受講者数	人	↗	1,584	2,229	2,800(R1)
消費生活展等イベント参加者数	人	↗	1,900	1,628	443(R1)		

1	取組	4-4-2 消費者相談の充実					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	相談件数は減少しましたが相談事案が複雑化かつ専門化する中、あっせん件数、解決率とも高い水準を維持しており、多くの消費者トラブルを解決できました。一方で相談対応に関するトラブルも発生しており、丁寧な相談対応が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		あっせん率	%	→	11.3	10.4	12.5(R1)
あっせん解決率	%	↗	87.0	87.3	85.0(R1)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」について、一部目標を下回っている指標があるものの、消費者教育・啓発に向け様々な取り組みが実施されており総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組4-4-1の参考指標について、出前講座などへの受講者数は目標には至らないものの昨年度比で増加しており、イベント参加者数と足し合わせても、より多くの市民に消費者問題について啓発できている点は評価できる。 ・特に詐欺被害など、年々巧妙になっており、新たな詐欺も発生していることから、市民の一部への働きかけとなる講座・イベントなどの直接的なアプローチだけでなく、トラブル増加が懸念されている若年層へのアプローチとして、より情報収集しやすくなる効果的な方法(効果的なウェブサイトやSNSの活用など)を促進するなど、継続的な啓発活動に期待したい。

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊土地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<p>農林業の振興については、集落営農組織等への補助支援、地元の要望に応じた水路等の改修、有害獣対策等の環境整備、農地中間管理事業の活用や「いばらき農業はじめ隊」の実施等による新たな担い手の確保のほか、林業団体の整備作業への支援、木材利用方針策定に取り組みました。</p> <p>都市と農村の交流については、農業祭や直売所・体験農園でのイベント実施のほか、徐々に定着しつつある空き店舗を活用したマルシェにおいて、新たに準農家団体による出店を開始しました。また、6箇所の市民農園を運営して、農業に触れる場を提供しました。</p> <p>商業の活性化については、経営相談や各種補助制度の活用により、店舗のリニューアルや新規出店、商店街や事業者による新たな取組が生まれ、市内産業の認知向上・活性化につながっていますが、まちづくり会社との連携等を進め、魅力ある店舗の増加やまちの活性化につなげることが重要です。また、産業振興ビジョン・アクションプランの計画期間の終期が近づいていることから、今後の方向性の検討のために市内産業の現況調査・分析と課題の抽出を行いました。</p> <p>企業における各種支援施策の利活用については、補助対象となる中小企業大学の研修「サテライト・ゼミ」を市内で開催し、多くの事業者から制度を活用いただいたことから、平成30年度は94件であったものが、令和元年度は106件まで増加し、大きな成果を上げることができましたが、引き続き市内企業の事業継続に向けた取組を支援することが必要です。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	農業者の安定した売り先の確保に向けて、学校給食への供給事業を今以上に進めていく必要があります。	
			課題②	森林所有者の高齢化や木材価格の低下により、放置された人工林が増加し、木材生産機能が低下していることから、木材利用の普及を図る必要がある。	
			課題③	市直営の市民農園については、民間の力を借りて農の魅力発信や運営の効率化を図るため、参入企業と提示条件面の検討を行う必要があります。	
			課題④	産業振興アクションプランの見直しについて、現況調査等の結果を踏まえ、今後取り組む施策や取組の成果を把握する仕組みづくりを検討する必要があります。	
			課題⑤	新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等により、中小企業・小規模事業者の事業活動の継続に支障をきたす事態が生じていることから、事業継続力強化に向けた取組を支援する必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、 遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地12筆約1.4haにおいて10名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象としたいばらき農業はじめ隊を実施し、11組27名の受講者がありました。地元から整備要望があった水路や取水堰等を国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としては、イノシシ等78頭の捕獲及び防止柵約10.0kmの設置を行い鳥獣被害防止に努めました。エコ農産物については、栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。また、学校給食用に野菜を導入してもらい、直売所を通じて9種類の地場産野菜の供給を行いました。林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行ったほか、公共建築物等における木材利用の普及を促進するため、木材利用方針を策定しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↘	134	38	100(各年度)
有害獣による農地(水稲)被害面積	ha	↗	4	3	1(各年度)		
認定農業者数(国・大阪版)	件	↘	140	137	150(R1)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、 学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信し、来場者の増加を図っていますが、農業祭来場者数について、より詳細な数値の算定を進めます。平成29年度に始まった、商店会による空き店舗を活用した取組(市内産農産物等の販売)をサポートし、徐々に拡大・定着してきたこと、さらに、同店舗で準農家団体による対面販売も開始しました。新たな特産品として考えているれんげ米栽培約8.3haに対する補助支援を行いました。北辰中学校跡地活用については、暫定的にオートキャンプ場を開設し、約240組の利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、企業等にヒアリングを行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		農業祭来場者数	人	↗	50,000	50,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	84,099	86,043	120,000(R2)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)		内容	空き店舗等の活用促進		
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>商店街では、地域情報誌の発行、北部の農業者や準農家団体と連携したマルシェ等が実施され、地域住民との交流、商店街の認知向上、集客につながっています。</p> <p>平成30年度から対象店舗を拡大した「茨木おいもグルメフェア」では、店舗・商品のPRのほか、宙いもプロジェクトや市内農業者との連携も進めながら取り組みました。</p> <p>経営相談や各種補助制度等により、事業者の事業展開を支援していますが、商店への販促等の支援やまちづくり会社との連携等を進め、魅力ある店舗の増加やまちの活性化につなげることが重要です。</p> <p>また、産業振興ビジョン・アクションプランの計画期間の終期が近づいていることから、今後の方向性の検討のため、市内産業の現況調査・分析と課題の抽出を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	15	22	累計40(R2)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	4	5	累計3(R2)		
商店街の活性化や認知度向上に向けた取組の支援件数	件	↗	9	13	累計10(R2)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>企業訪問等を通じて情報提供を行うとともに、補助対象となる中小企業・大学の研修「サテライト・ゼミ」を市内で開催し、多くの事業者から制度を活用いただいたことから、各種支援施策の利用件数は目標値を上回りましたが、引き続き市内企業の事業継続に向けた取組を支援することが必要です。</p> <p>また、自然災害等に備える小規模事業者を支援するため、商工会議所とともに事業継続力強化に向けた取組を支援する計画を作成しました。</p> <p>さらに、地域の特性を生かした地域経済の活性化を図るため、大阪府とともに地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	94	106	100(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や商業の振興について、さまざまな取り組みがなされていることは評価できるが、成果としての農業活性化や商業活性化にはむすびついていない。元気な農業者や商業者への支援を重点化するなどメリハリのある施策展開を期待したい。 ・まちづくり会社の設立で、まちづくり会社の支援も充実させ、成果が上がることを期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	産学連携の取組の活性化に向け、平成28年度から開催している「産学連携交流サロン」は、令和元年度まで延べ222人の参加者があり、参加をきっかけに大学と連携して事業を開始した事例もあります。また、平成26年度から実施している産学連携スタートアップ支援事業については、令和元年度まで延べ22件の活用があり、そのうち7件が実用化されました。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、各種起業セミナーの実施など、様々な段階において広く支援を行い、市内での創業促進につながりました。 幹線道路沿道での企業立地誘導については、「南目垣・東野々宮地区」において、まちづくりの取組を支援し、土地区画整理組合の設立及び事業計画の認可を取得され、本格的に事業が進められています。「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 また、彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指し、一部の企業が進出するとともに、進出予定企業による建築工事も進められており、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指しております。こうした産業の集積を活用しながら、地域経済の活性化を図るため、市域全体を対象とした地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	まちづくり会社とも連携しながら、まちなかの商業活性化や新たな事業を興す仕組みづくりを検討する必要があります。	
			課題②	広域幹線道路沿道整備については、事業化への合意形成の目処が立っていない地域もあります。	
			課題③	大阪府等と連携して、地域経済を牽引する事業の促進を図る必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、大学との共同研究による新たな日本酒が商品化されました。また、産学連携スタートアップ支援事業を活用して、酵母の培養技術を応用した赤色スパークリング日本酒の商品化に向けた開発が進められています。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、ターゲットに特化したセミナー等を実施し、創業希望者の支援を行いました。起業志望者誘致セミナーは、前年の状況を踏まえて実施日・時間帯の設定等を見直したところ、参加者が増加し、セミナー後の創業相談にもつながっているほか、新たな試みとして、創業者向けの交流会を開催し、相談や人脈づくりの場を提供しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	4	0	累計10(H28～R2)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	84	83	95(R2)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	3	累計5(H28～R2)		

1	取組	5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「南目垣・東野々宮地区」については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりを支援し、9月に区区分変更などの都市計画決定・変更の告示がなされ、11月に土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得され、本格的に事業が進められています。 「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指し、一部企業が進出しており、進出予定企業による建築工事も進められております。また、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。				
			こうした産業の集積を活用しながら、地域経済の活性化を図るため、市域全体を対象とした地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	5	1	累計10(H28～R2)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携により、創業等が順調に進んでいることは評価できる。 「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」について、地元合意が図れるよう、今後も支援を継続されたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	人権・男女共生課、相談支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども政策課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2		<p>就労支援では、就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェア、在宅での就労を希望される方向けのセミナーを実施するとともに正規雇用促進奨励金制度の改正を行う等、常に事業の見直しを行ってきました。また、労働部門、福祉部門、人権部門、ハローワーク等の関係機関が連携するとともに、それぞれに強みを活かし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援に努めました。就職サポート事業における就職者数は5年間で、延べ368人になりました。</p> <p>働きやすい職場づくりを推進するため、職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知を図るセミナーを開催しました。また、近隣市や大阪府等と連携することにより、啓発機会の増加や啓発活動の充実に努め、5年間の啓発セミナー参加者数は、延べ813人でした。また、平成29年度から、短時間勤務やフレックス制度を含むワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援等を促進するため、事業所認定制度を創設するとともに、働きやすい職場づくりに取り組むインセンティブを拡充したところ、認定事業所数は3年間で延べ14事業所になりました。啓発と事業所への動機づけの両面から事業を実施し、働きやすい職場づくりの促進に努めました。</p>	課題①	各種就労支援にかかる事業の周知や、就職氷河期世代、高齢者、障害者など、それぞれの就労阻害要因に応じた更なる就労支援が求められています。	
			課題②	働きやすい職場づくりの推進を図るため、認定制度の効果や課題について、検討する必要があります。	
			課題③	働き方改革関連法の施行から1年が経過し、中小企業への適用が始まる内容があることから、さらに周知を進める必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1	★就労の支援					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗	
3	関係課	(人権・男女共生課)、(こども政策課)、(生活福祉課)、(相談支援課)、(障害福祉課)						
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代(女性)の就労・創業支援				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	平成27年度から就労体験事業・子育て世代向け就労支援フェアを、平成28年度から女性向け起業セミナーを、令和元年度は在宅での就労を希望される方向けのセミナーを開始するとともに、平成30年度には正規雇用促進奨励金制度の改正を行う等、常に事業の見直しを行ってきました。また、職業能力の習得を図る講座や模擬面接の実施など、多様な就労支援を継続的に実施するとともに、相談機会の増加を行ってきました。					
			労働部門、福祉部門、人権部門、ハローワーク等の関係機関が連携するとともに、それぞれに強みを活かし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援に努めました。就職サポート事業における就職者数は5年間で、延べ368人になりました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	H30年度	R1年度	110(R2)

1	取組	5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)					
		b	職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知に向け、平成28年度は近隣市との共催によるセミナーを拡充し、平成29年度から令和元年度にかけては大阪府と共催し働きやすい職場づくりセミナーを開催するなど、啓発活動の充実に努め、5年間の啓発セミナー参加者数は、延べ813人でした。また、平成29年度から、短時間勤務やフレックス制度を含むワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援等を促進するため、事業所認定制度を創設するとともに、働きやすい職場づくりに取り組むインセンティブを拡充したところ、認定事業所数は3年間で延べ14事業所になりました。啓発と事業所への動機づけの両面から事業を実施し、働きやすい職場づくりの促進に努めました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	H30年度	R1年度	190(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな支援の取り組みがなされていることは評価できるが、成果としての就職者数が伸び悩んでいる。伸び悩みの原因究明を行い、成果が出るように努めてほしい。 ・コロナ禍で就労環境がますます厳しくなることが予想されるので、さらなる取り組みを期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	対応するSDGs	  			
4	施策の方向性(前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	「南目垣・東野々宮地区」については、都市計画決定・変更後、土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得し、本格的に事業が進められています。一方、「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前の将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。 彩都西部地区では、彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、中部地区や東部地区の先行2エリアにおいては、工場や物流施設などの建築工事が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の供用を開始し、谷山水路の整備を進めています。 東部地区の残エリアについて、産業・業務系のまちづくりを段階的に行う予定であり、先行するC区域では地権者による土地区画整理準備組合が発足され、一括業務代行予定者が決定されました。今後は組合設立に向け、より一層の地権者の合意形成が必要です。また、残エリアの区画整理事業実施に向けて、地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。 開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進めました。また、「西安威二丁目地区」において土地利用転換を踏まえた都市計画変更を行いました。		課題①	広域幹線道路沿道整備については、事業化への合意形成の目処が立っていない地域もあります。	
			課題②	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場となるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題③	東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題④	彩都バイオイノベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。	
			課題⑤	細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「南目垣・東野々宮地区」については、都市計画決定・変更後、土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得し、本格的に事業が進められています。一方、「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 阪急茨木駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前将来像を考える「まちづくり学集會」を行い将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。 中部地区や東部地区の先行2エリアにおいては、工場や物流施設などの建築工事が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の供用を開始し、谷山水路の整備を進めています。 東部地区の残エリアについて、産業・業務系のまちづくりを段階的に行う予定であり、先行するC区域では地権者による土地区画整理準備組合が発足され、一括業務代行予定者が決定されました。今後は組合設立に向け、より一層の地権者の合意形成が必要です。また、残エリアの区画整理事業実施に向けて、地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	9,049	9,431	増加(R2)
彩都内の進出施設数	施設	↗	31	34	増加(R2)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	開発者等の理解を得ながら、細街路の整備を進めました。 また、「南目垣・東野々宮町地区」、「西安威二丁目地区」においては、都市計画変更を行い、「彩都東部地区」においては、令和2年度の都市計画変更に向け、関係機関との協議を進めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	7	13	-
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	1	0	-		
細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	57	41	90(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・彩都の整備については、一定の成果も出ており、評価できる。 ・駅前再整備など、既存市街地の整備については、地権者のビジョン共有などが重要であり、今後も支援を継続されたい。 ・「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」について、地元合意が図れるよう、今後も支援を継続されたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	農とみどり推進課、審査指導課、居住政策課、建築課、公園緑地課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
		開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進め、良好な市街地の形成を推進しました。 緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けて次の事業に取り組んできました。元茨木川緑地リ・デザインについては、緑地内の樹木健全度調査に着手(2か年)するとともに、「活動・文化を育む仕組みづくり」の取組を実施しました。公園施設については、長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行い、若園公園バラ園については、最終年度の事業を完了しました。今後も都市公園を適切に更新するとともに、魅力向上に向けた取組を進めます。 景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議等を行うとともに、屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行い、市民、事業者連携のもと、住みよいまちづくりに向けて、良好な環境・景観の推進を図りました。市の顔にふさわしい良好な景観誘導を図るため、両駅前を結ぶ中央通り等を中心とした景観形成や本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組が必要です。 居住マスタープランを策定し、本市の住宅政策の方針を示しました。住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、制度改善を行ったことにより、利用者の費用負担が軽減されました。 分譲マンションセミナー等により適正管理等に関する情報を提供することで、管理組合や区分所有者の意識啓発に繋がりました。 長期優良住宅の認定を行うことにより、良好な住宅ストック数が増加しました。これらにより、市民の住宅環境が向上しています。 市営住宅の耐震化については、現在は、長寿命化改修工事を随時行っており、令和元年度においては、2棟の改修工事を行い、公的住宅の改善が図られています。	課題①	元茨木川緑地リ・デザインで定めた3つの基本方針に沿った事業推進に取り組む必要があります。	
課題②	若園公園バラ園の新たな魅力向上に取り組む必要があります。				
課題③	中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方の検討が必要です。				
課題④	居住マスタープランに基づく施策について、進行管理を行いながら計画的に推進する必要があります。				
課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につなげるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。また、令和2年度以降、国庫補助金の動向が事業の進捗に影響する懸念があります。				

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進め、良好な市街地の形成を推進しました。 また、「南目垣・東野々宮町地区」及び「西安威二丁目地区」において、周辺環境に配慮した土地利用の誘導のため、都市計画変更を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		細街路整備計画に係る開発行為等のうち、道路整備に協力が得られた件数の割合	%	↗	57	41	90(R2)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	元茨木川緑地・デザインについては、緑地内の樹木健全度調査に着手(2か年)するとともに、「活動・文化を育む仕組みづくり」の取り組みを実施しました。 公園施設については、長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行いました。 若園公園バラ園については、最終年度の事業を完了しました。 今後も都市公園を適切に更新するとともに、魅力向上に向けた取り組みを進めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した大型木製遊具の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	69	100	100(R1)
若園公園バラ園の再整備を行った面積の割合	%	↗	75	100	100(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議等を行うとともに、屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行い、市民・事業者と連携のもと、良好な環境、景観の推進を図りました。					
			市の顔にふさわしい良好な景観誘導を図るため、両駅前を結ぶ中央通り等を中心とした景観形成や本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組が必要です。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			景観法に基づく届出対象件数のうち景観形成基準への適合割合	%	→	H30年度	R1年度	-

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明	
3	関係課	審査指導課						
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容					
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		a	居住マスタープランを策定し、本市の住宅政策の方針を示しました。 住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、制度改善を行ったことにより、利用者の費用負担が軽減されました。 分譲マンションセミナー等により適正管理等に関する情報を提供することで、管理組合や区分所有者の意識啓発に繋がりました。 長期優良住宅の認定を行うことにより、良好な住宅ストック数が増加しました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			分譲マンションセミナー	回	→	H30年度	R1年度	2(R2)
			認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,573	2,947	-

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟の耐震化及び長寿命化改修工事は平成29年度までに実施しました。現在は、長寿命化改修工事を随時行っています。令和元年度においては、2棟の改修工事を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	50	61	100(R5)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・元茨木緑地や若園公園バラ園の整備など、事業は順調に進んでおり、評価ができる。 ・細街路整備は地権者の協力が必要でむずかしいところもあるが、啓発など地権者への働きかけを工夫されたい。 ・総評がDoばかりになっており、評価の理由が分かるように成果と課題を明確に記述して欲しい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	都市政策課
		氏 名	岸田 茂樹
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、歴史文化財課
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり
		5-6-4	★北部地域の魅力向上

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題
2	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前の将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。立地適正化計画の施策と取組については市内連携による対応が進められていますが、さらなる連携が必要です。</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、基本計画を策定し、事業の担い手となるまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。将来像である「次なる茨木・グランドデザイン」をもとに、多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげるプロジェクトとして、公共空間を活用する社会実験を実施しました。また、創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進や集客性のあるイベントの実施など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりましたが、更に多様な主体による魅力ある事業の継続実施が必要です。</p> <p>JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域による駅前広場等公共空間の美化活動を実施していますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得が難航していますが、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線では道路整備が進んでいます。</p> <p>北部地域を暮らし、活動、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民・団体等と意見交換を行っていますが、継続した取組が必要です。北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めています。また、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施や、千提寺菱ヶ谷遺跡における調査報告書の刊行など、北部地域の魅力発信を行いました。</p>		<p>課題① 立地適正化計画に係る課題解決に向け、更なる市内連携による対応が必要です。</p>
			<p>課題② 中心市街地では、多様な主体が出会い活動する場や機会を創出する取組を継続し、まちづくりの担い手を育てる必要があります。また「育てる広場」の実現には将来的なマネジメント体制を整える必要があります。</p>
			<p>課題③ まちづくり会社の事業と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。</p>
			<p>課題④ JR総持寺駅周辺において、地元関係者、企業、学校、市内関係課と意見交換・情報共有を行い、公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。</p>
			<p>課題⑤ 北部地域に点在する資源の魅力創出とともに、ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による賑わい創出に向けて、整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。</p>

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要望に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅や駅周辺等の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前の将来像を考える「まちづくり学集會」を行い将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。</p> <p>立地適正化計画に位置付けた施策と取組について、庁内連携による対応が進められていますが、更なる連携が必要です。</p> <p>中心市街地の将来像である「次なる茨木・グランドデザイン」をもとに、多様な主体が出会い活動する場や機会を創出する取組を継続し、将来像の共有を進めていく必要があります。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、(道路交通課)、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	<p>中心市街地の活性化を図るため、基本計画を策定し内閣総理大臣認定を取得するとともに、活性化に寄与する事業の担い手となるまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。</p> <p>多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげるプロジェクトとして、公共空間を活用する社会実験を実施しましたが、更なる取組が必要です。</p> <p>創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進や集客性のあるイベントの実施など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりました。多様な主体による魅力ある事業の継続実施が必要です。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	97,934	—	93,182(R5)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	73,112	—	70,764(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要望に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	福田 文彦
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施していますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。				
			阪急総持寺駅西口駅前広場については、残り1件の用地取得が進んでいない状態です。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
			庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,246	1,255
	JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	—	—	947(R5)	

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	道路交通課、(公園緑地課)、歴史文化財課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らし、活動、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民、団体等と意見交換を行っていますが、地域の主体的な活動に向け継続した取組が必要です。				
			北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、周辺整備に関連する道路整備を進めました。また、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施や、千提寺菱ヶ谷遺跡の調査報告書の刊行、広報誌による特集などを通じて、北部地域の魅力発信を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
			北部地域における交流人口	人	↗	155,895	117,334

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・JR総持寺駅自由通路のSOUプロジェクトをはじめとした公共空間の社会実験で、市民との協働による魅力づくりが進められていることは評価できる。 ・北部地域でも協働の地域創造が行われており評価できる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	地域福祉課、居住政策課、審査指導課、道路交通課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者との協議を引き続き行いました。他の大規模開発においても環境負荷の低減に向けた取組を進める必要があります。また、低炭素建築物新築等計画の認定を9件行うことにより、低炭素化に資する措置が講じられた建築物が増加し、低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。 大阪府福祉のまちづくりの条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議を行い、整備をすることで、建築物のバリアフリー化を推進しました。また、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組み、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。 空き家バンク制度の運用を開始したことにより、マッチングの機会が創出されました。更なる活用に向けて周知を図る必要があります。また、空き家活用提案事業により地域貢献につながる空き家活用の事例が生まれました。本事業による空き家活用事例を広く発信していく必要があります。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対する指導など適切な対応により、安全性が確保されました。 中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更を行いました。都市計画施設の必要性等の検証を継続的に行う必要があります。		課題①	大規模開発において、環境負荷の低減に向けた取り組みが必要です。	
			課題②	バリアフリー化については、努力義務対象建築物の建築主の理解が必要です。駅舎、公共施設等のバリアフリー化については、事業費が多くなることから、時間を要します。	
			課題③	周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。	
			課題④	指導については、相手方への協力依頼が大半です。また所有者が特定できない場合や、特定できても意思や能力が無い場合、適正管理の実現性が低くなります。	
			課題⑤	地権者へ事業に対する理解を求める必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	(審査指導課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者との協議を引き続き行いました。他の大規模開発においても環境負荷の低減に向けた取組を進める必要があります。また、低炭素建築物新築等計画の認定を9件行うことにより、低炭素化に資する措置が講じられた建築物が増加しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	45	54	-

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(障害福祉課)、審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅周辺のバリアフリーの推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪府福祉のまちづくりの条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議を行い、整備をすることで、建築物のバリアフリー化を推進しました。また、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組み、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19	19	33(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空き家バンク制度の運用を開始したことにより、マッチングの機会が創出されました。更なる活用に向けて周知を図る必要があります。空家活用提案事業により地域貢献につながる空家活用の事例が生まれました。本事業による空家活用事例を広く発信していく必要があります。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対する指導により、安全性が確保されました。一部の指導に従う意思や能力のない対応いただけない所有者等に対しては、継続的に指導していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更を行いました。都市計画施設の必要性等の検証を継続的に行う必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物新築等計画の認定数が順調に増加しているなど、事業者との連携で環境負荷の低減が進められていることは評価できる。 ・道路特定事業整備路線数が伸び悩んでおり、さらなる整備が必要である。 ・総評がDoIばかりになっており、評価の理由が分かるように成果と課題を明確に記述して欲しい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかき立てるとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	建設部 部 長 中田 弘之
		施策主担当課	建設部 道路交通課 -
		施策関係課	北部整備推進課、建設管理課
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実
		5-8-2	★道路整備の推進
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-8-5	★交通安全対策の推進

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題
	都市計画道路山麓線4工区が新たに供用開始され、また、橋梁などの道路施設については計画的な維持管理を行うなど、道路ネットワークの充実と強化が図られました。 また、公共交通の利用促進に向けた取り組みとして、前年度から引き続き公共交通マップを配布、さらに、総合交通戦略の中間見直しを実施し、過去5年間の成果の確認と、今後5年間の取り組み内容の検討を行いました。その結果、市内路線バスの利用者については増加傾向にあるものの、バス路線の新設・再編など更なる公共交通の充実や、山間部等における公共交通の確保などが今後の課題と考えます。 歩行者・自転車通行空間の安全性向上に向けた取り組みとしては、交通安全教室の実施、自転車レーンを計画的に整備したことで、市内の自転車関連事故件数の減少につながったと考えます。		課題① バスの減便等が進む中、山間部や丘陵部等、公共交通空白地における移動支援や、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援などが求められています。
			課題② 幹線道路等で渋滞が見られます。渋滞に関する対策も、用地買収を伴う場合は合意形成等が難しく、整備に時間を要しています。橋梁修繕も、予算の平準化は図れていません。
			課題③ 駐車場・駐輪場の整備は完了しましたが、需要と供給のバランスが悪い施設も見られます。
			課題④ 自転車ネットワーク路線の整備は進んでいますが、生活道路等ネットワーク路線以外等の安全対策が不足しています。
			課題⑤ 交通ルールに関する知識が正しく理解されていないこともあり、事故は根絶できていません。特に、知識やルール遵守の意識が低い高齢者の事故が全体に占める割合が高くなっています。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	総合交通戦略で策定した短、中期施策の実施及び関係業者と供に施策の進行管理を実施するとともに、総合交通戦略確定後5年目(中間年度)を迎え、各施策の進捗、今後5年間の取組み内容について確認することを目的に中間見直しをおこないました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		バス利用者数	人/日	→	26,256	—	24,700(R5)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	—	—	55(R5)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 山麓線(4工区)については、令和元年度末に供用を開始しました。 JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めています。 橋梁については、修繕工事を実施しました。 都市計画道路の整備率も78.8から84.5%へと、5年間で計画通りに整備が進んでおり、市内交通の円滑化が図られています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	81	84.5	84.5(R1)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	→	19	19	19(累計)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	33	47	48(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	西野 渉
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	施設を安全に使用していただくため、令和2年度に予定していました中央公園駐車場の壁面タイル落下防止のための塗装修繕の一部を本年度に実施しました。施設のLED化については、蛍光灯の市場への供給状況を見ながら次年度以降の実施とします。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車、利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備をおこないました。 自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者団体等を対象とした安全教室や警察等関係者協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.01	0.97	1.83(R6)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	23.2	23	32.0(R6)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	47	49	100(R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、 交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況であり、令和元年度も引き続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。</p> <p>カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕をおこないました。</p> <p>通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備を行いました。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.3	0.3	0.5(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備が順調に進んでいることは評価できる。 ・バス利用者もすでに目標値を超えており、さらなる利用促進に向けての取り組みを継続されたい。 ・自転車の道路利用満足度は伸び悩んでおり、自転車にやさしい道路整備を一層進めてもらいたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	まちづくり会社が、継続した事業を実施し、安定した収益の確保や長期的な活動を担える基盤が整うよう支援を行う必要があります。		
		課題②	東芝工場跡地におけるまちづくりについて、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント組織設立のため、更なる関係者協議が必要です。		
		課題③	ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による継続的な賑わい創出に向けて、施設整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。		
		課題④	市民が積極的にまちづくり活動に参加できるよう、まちづくりに関するさらなる情報提供や具体的な取組につながるきっかけづくりについて、関係課、大学等と連携して進める必要があります。		
		課題⑤			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。</p> <p>東芝工場跡地においては、追手門学院大学が開学され、進出事業者も決定したことから、関係事業者と連携し、エリアマネジメントの検討を進めています。</p> <p>また、安威川ダム周辺整備において、ダム湖を活かした観光レクリエーション施設の提案を行っていただく民間事業者の公募を開始しました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、まちづくりに関する知識の普及や市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくり等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者同士の交流が生まれていますが、具体的な取組につなげるきっかけが必要です。</p> <p>市民主導のまちづくりを支援するため、「まちづくりアドバイザー」を派遣し、地域課題解決に向けた勉強会を開催しています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきまちづくりラボ」等によってまちづくりに関心のある市民への働きかけの成果は出てきている。 ・5-9-2の目標は「地域における住民の主体的な活動を支援する」ことであるので、小学校区単位のまちづくり協議会や自治会等でのまちづくり活動にも働きかけが欲しい。 ・政策企画課やまち魅力発信課なども市民協働による地域活性化に取り組んでおり、それらとの連携もより密にして欲しい。

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ			
3	対応するSDGs					
4	施策の方向性(前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良いい生活環境を保ちます。				
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠	
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—	
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課			
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全			
		6-1-2	新たな環境課題への対応			
		6-1-3	快適環境の保全			

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	健康に過ごすことができる生活環境の保全については、一般環境における騒音の環境基準達成率は、平成27年度が81%であったものが令和元年度は94%と改善傾向が見られます。また、公害苦情の件数は、平成30年度は地震、大雨の影響で家屋等の解体工事件数が増加したことに伴う粉じん等の苦情が急増したこともありましたが、依然、騒音関係の苦情が多く、増加傾向が続いています。 公共下水道の整備状況は、供用開始区域を拡大し、人口普及率が目標値に近づいており、生活排水処理対策が進んでいます。 新たな環境課題への対応については、事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置によって、周辺環境へ影響を及ぼさないようにするため、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めています。 快適環境の保全については、環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動や街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロールを行うなど抑止効果のある取組を実施し環境美化意識の向上を呼びかけました。指標面においては、平成27年度の路上喫煙率が0.229%であったものが令和元年度は0.201%となり、目標値を達成しました。また、所有者不明猫の避妊去勢手術件数は平成27年度39件であったものが令和元年度は156件となり、目標値95件を達成しました。しかしながら、依然、不法投棄、ペットの糞尿などへの苦情や、ごみ屋敷による近隣住民の生活環境への悪影響を及ぼす事案が発生している状況があります。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	公共下水道の供用開始率100%の達成を目指すとともに、公設浄化槽の設置を促進する必要があります。	
			課題②	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないように適正な管理運営と化学物質の排出量削減に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。	
			課題③	ポイ捨て・不法投棄対策として、継続して啓発活動を実施し、一人でも多くの市民の環境美化意識を高める必要があります。	
			課題④	路上喫煙の防止に関する条例施行後、路上喫煙率は大きく減少しているものの、最近はやや止まり傾向にあり、一層の啓発に取り組む必要があります。	
			課題⑤	ごみ屋敷について、その住民のみならず、近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせていることから、解消に向け、個々のケースに応じた取組を推進する必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちのよい生活環境をたもつ			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	牧原 博孝
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要があります。 下水道等事業においては、水洗化促進のため、公共下水道区域で13件の助成金支給を、公設浄化槽区域で3件の助成金支給と1件の改造資金の貸付を行い、また、彩都東部土地区画整理事業の進捗等により、74.16haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率が99.41%となり、前年度から0.04ポイント上がりました。なお、公設浄化槽については4基設置するとともに1基の寄付を受けました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	94	94	90(R1)
公害苦情の件数	件	↘	63	59	45(R1)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.37	99.41	99.5(R1)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	牧原 博孝
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	化学物質の排出量削減の管理目標が達成出来なかった事業所に対し立入を行い、今後の取組みについて排出量削減に向けた処理施設の導入を検討するよう指導を行いました。 また、新設のライフサイエンス系施設はありませんでしたが、既存の施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		事業所における化学物質排出量(H29年度387t)	t	↘	402	—	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	環境フェア2019において市民等を対象に環境美化意識高揚のための啓発を行ったほか、市民団体等の協力のもと市内一斉清掃及び美化活動を実施しました。また、警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めた結果、快適な生活環境の保全に効果をあげています。指標面では、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数は156件と年々増加させることができました。しかしながら、路上喫煙率は条例施行後大幅に減少しているものの、0.201%と下げ止まり傾向にあり、依然、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄が後を絶たず、また、ごみ屋敷による近隣住民の生活環境への悪影響を及ぼす事案も発生しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		路上喫煙率	%	→	0.196	0.201	0.2(R2)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	154	156	170(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」について、概ね目標を達成しているか、達成へ向けて順調に取組が進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・取組6-1-1の公害苦情の件数については、目標に達していないものの減傾向にあり、その他指標も順調に目標に近づいていることから、引き続きの取組に期待したい。 ・取組6-1-3について、快適な生活環境の保全に効果をあげていることが記述されているが、具体的にどのような面で効果をあげているのかについて、さらなる説明を求めたい。特に清掃活動や不法投棄についての件数・量などについてのデータがあれば参考指標として加えることが取組を評価するにあたって重要であると考え。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	農とみどり推進課	—
		施策関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>平成27年度に改定した緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、平成28年度から緑の相談を実施、平成30年度のプレ開催を経て、令和元年度より緑の勉強会を本格開催し、緑化技術や知識の普及を進めました。また、市の花バラの普及及び公園バラ花壇の市民運営に向けた人材育成に取り組むため、バラ鉢植え実技講習会を開催するとともに、バラ栽培講座開催の検討を進めました。民有地緑化助成事業の実績が低迷していることから、使いやすい制度への改善を検討しました。市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。</p> <p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で75名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。木材利用を促進させるため、茨木市木材利用基本方針を策定し、里山センターなどで間伐材などの利用促進を図りました。</p> <p>棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。</p> <p>生物多様性の保存につきましては、市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補充調査の調査員を養成するための講座を6回開催しました。環境資源補充調査については10回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付するほか、環境教育ボランティアによる小学校向け環境学習出前講座でも活用しました。</p>		課題①	緑のまちづくりの推進のためには、市民個々の都市緑化への意識向上と共に、緑化技術や知識の普及などの支援が必要です。	
			課題②	民有地緑化助成事業の利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握と共に、効果的な制度改革が必要です。	
			課題③	森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しており、新たなボランティアの確保が必要です。	
			課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。	
			課題⑤	生きものや自然に関する学習会について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の相談及び緑の勉強会を開催し、緑化技術や知識の普及を進めました。また、市の花バラの普及及び公園バラ花壇の市民運営に向けた人材育成に取り組むため、バラ鉢植え実技講習会を開催するとともに、バラ栽培講座開催の検討を進めました。民有地緑化助成事業の実績が低迷していることから、使いやすい制度への改善を検討しました。保存樹制度は関係各所と情報共有し活用を検討するとともに周知を進めました。市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,759	1,786	2,050(R1)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	1	2	15(R1)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	間伐材の活用促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で75名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。木材利用を促進させるため、茨木市木材利用基本方針を策定し、里山センターなどで間伐材などの利用促進を図りました。棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	22	11	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	10	10	16.6(R1)		
遊休農地面積	ha	↘	8	8	3(R1)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	牧原 博孝
3	関係課	農とみどり推進課、(公園緑地課)					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	西河原公園において、天然林整備等の実施によりホタルの生息に適した環境を創造しつつ自生の検証を進め、自生を確認しました。 市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を6回開催しました。環境資源補完調査については10回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付するほか、環境教育ボランティアによる小学校向け環境学習出前講座でも活用しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	↗	56	43	60(R1)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	↗	2,832	2,000	2,000(R1)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」について、取組により差はあるものの、目標へ向けて活動が進んでおり、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・例年実績が低迷している民有地緑化助成事業について、制度改善の検討を行っているとのことであるが、改善により市民にとって利用しやすい制度となることに期待したい。 ・それぞれの取組の参考指標に着目すると、達成できていないものも多いことがわかる。評価理由においては、どのような理由でそれぞれの評価を確定させたのかについて、今後は詳述いただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかり、現時点で把握可能な平成28年度までの状況は減少傾向にあります。</p> <p>環境イベントの参加者数については一定数で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、新しい生活様式の中での開催方法について検討する必要があります。</p> <p>4年目となったエコポイント制度は、利便性の向上を図るため、令和2年度、リニューアルする市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントが利用できる見通しとなりました。</p> <p>市管理の街路灯のLED化を計画的に行い、LED化率が平成30年度末の83%から令和元年度末は91%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。</p> <p>再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和元年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムの設置も当初の想定より多かったことから、より低炭素な暮らしに寄与していると考えられます。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していますが、新たな課題もあることから、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	エコポイント制度は、認知度を上げ、参加する市民を増やしていく必要があり、スマートフォンアプリによる電子化など、制度の利便性を向上させるよう運用していく必要があります。		
		課題②	学校現場における環境教育の現状把握を行った結果、環境教育のための授業時間の確保が難しくなっていることから、限られた授業時間の中で取り入れやすい環境教育を実施していく必要があります。		
		課題③	環境フェアについて、北グラウンドの拡張工事に伴い北グラウンドが使用できなくなるほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の実施方法を検討する必要があります。		
		課題④	庁舎へLEDを年次的に導入し、庁舎の省エネルギー化を推進していく必要があります。		
		課題⑤	市管理街路灯の全灯LED化の目標(令和2年度完了)に向け、さらなる転換を行う必要があります。		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、排出量は減少傾向にあります。 環境イベントの参加者数については一定数で推移しており、今後も引き続き開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。 4年目となったエコポイント制度は、利便性の向上を図るため、令和2年度以降、リニューアルする市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントが利用できるよう実施内容を検討する必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	5.86(H28)	5.28(H29)	5.24(R2)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	7,400	7,400	6,500(R1)		
プラットフォームへの参加者数	人	↗	9	—	10(R1)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 牧原 博孝	
3	関係課	総務課、(危機管理課)、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市管理の街路灯のLED化を計画的に行い、LED化率が平成30年度末の83%から令和元年度末は91%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。 再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和元年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムとの同時設置も多いことから、より低炭素な暮らしに寄与していると考えられます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	4,989	5,300	4,730(R1)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	83	91	100(R2)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」について、エコポイント制度普及へ向けた工夫や参考指標の実績から見ても、総合評価は「B」であるが、本年度の実績についてはAに近い「B」であると評価できる。 ・エコポイント制度について、スマートフォンアプリによる電子化など制度の利便性向上が課題であるが、このようなゲーム的要素をアプリに取り入れる場合は、「ゲーミフィケーション」と言われる考え方を取り入れ、景品以外のフィードバック(その行動がどのように、どの程度環境に良いのかなど)を考えるなど、幅広い年齢層への環境教育につなげるのが重要である考える。 ・取組6-3-1の参考指標である「プラットホームへの参加者数」については、例年数値があったものが今年度は「-」となっているため、その理由については評価理由などで説明した方が良い。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	資源循環課	-
		施策関係課	環境政策課、環境事業課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	減量化については、事業系ごみの年間排出量は平成27年度の48,988tから令和元年度の47,800tまで減らすことができました。また、家庭系ごみの年間排出量も平成27年度に比べて減少しています。 再資源化については、家庭系ごみにおいて、集団回収や店頭回収を行うとともに、小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を実施し、再資源化を推進しました。事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。平成27年度の回収量13,319tから、令和元年度11,096tに減少しています。 適正処理については、ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料を活用することにより、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。また、ごみ・資源物等の収集については、効果的かつ円滑な収集を行い、市民1人あたりの処分経費及び収集経費は、ほぼ横這いの状態となっています。 ごみ処理施設の整備については、平成30年度に策定した「一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画」に基づき、令和元年度に基幹的設備改良工事に関する発注仕様書を作成しました。 また、摂津市とのごみ処理の広域化については、令和元年度に、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約を締結し、広域連携が開始されました。 以上から、ごみの減量化や再資源化については、一般廃棄物処理基本計画に基づき各施策を進めており、進行にやや遅れがあるものの、大規模災害の影響等突発的要因が大きかったことを考慮しても、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していることから、総合評価は「B」とします。		課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。	
			課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。	
			課題③	基幹的設備改良工事発注仕様書に基づき契約事務を進め、令和2年度から3か年の予定で、改良工事を実施する必要があります。	
			課題④	発足した連携協約による広域連携の下、「事務の委託」等について、摂津市と協議・調整していく必要があります。	
			課題⑤	令和5年度から予定している摂津市との広域化により、車両搬入台数の大幅な増加、場内出入口の追加が生じるため、計量システムを含む場内設備を整備する必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成27年度より、ごみの減量化を図るため、市民等への意識啓発や減量活動に取り組んでいるところですが、令和元年度において、家庭系については、出前講座等による市民・児童を対象として環境教育を実施したほか、広報誌・ホームページ・SNS・アプリ等による積極的な啓発に努めました。また、生ごみ処理容器等の購入助成やエコポイントの発行、フードドライブ及び不用品交換会の実施等により市民の自発的なごみの減量活動を促進しました。また、事業系については、事業所訪問を行い指導を実施したほか、事業所用啓発パンフレットの刷新等、啓発に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物及び災害ごみを除く)	g/人・日	↘	432	447	392(R7)
事業系ごみ年間排出量(災害ごみを除く)	t	↘	46,005	47,800	44,266(R7)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成27年度より、資源の循環を進めるため、市民等へのごみの発生抑制や再資源化の啓発に取り組んでいるところですが、令和元年度において、家庭系については、既存の分別収集のほか、小型家電及び水銀使用製品とあわせての拠点回収を拡充するなど、再資源化を推進しました。また、見直しを行った再生資源集団回収報奨金事業の周知やごみの分別・再資源化に繋がる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。また、事業系については、事業所訪問により排出事業者に対する再資源化の指導を行ったほか、事業所における廃棄物責任者への研修会を開催し、事業者の積極的な行動を促進しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		資源物回収量	t	↗	11,978	11,096	15,171(R7)

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名	中村 誠二
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	小学生のほか、市民を対象にごみ処理の適正化について環境教育・啓発を実施しました。 ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料を活用し、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。 長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事に関する発注仕様書を作成しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市民1人あたりの収集経費	円	→	5,525	5,588	5,600(R2)
市民1人あたりの処分経費	円	→	7,240	7,478	6,500(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」について、平成27年度からの中期的視点からはゴミ排出量の減少などの結果が出ており、総合評価は「B」で妥当であると考えます。しかしながら、大阪北部地震の影響もあるものと思われるが、ここ数年と比較して数値が悪化傾向にある参考指標もあり、目標値達成にはさらなる活動の促進が必要になる。</p> <p>・内閣府実施の令和元年度「環境問題に関する世論調査」では、プラスチックゴミ問題への関心度であるが、若年層の関心が低い傾向にあり、これまでの関連調査においてもゴミ問題への関心は若年層が低い傾向となっている。そのため、現在実施しているSNSやアプリなど若年層へアプローチできる手法の活用については、継続して取り組むとともに、利便性などの工夫していく必要がある。</p>

まちづくりを進めるための基盤

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	企画財政部 部 長 秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部 まち魅力発信課 -
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>平成27年度に「茨木市シティプロモーション基本方針」を策定し、3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)を視点においたシティプロモーションを効果的・戦略的に取り組んできました。</p> <p>「戦略的なシティプロモーションの展開」については、まちのイメージ形成を図る上でも重要なブランドメッセージ「次なる茨木へ。」とロゴを平成28年度に決定し、市内主要駅周辺及び元茨木川緑地での街路灯フラッグ掲示やワークショップの開催等による啓発を引き続き行いました。また、市民や飲食店等への同メッセージ及びロゴの利活用の促進に努め、年々活用実績が増加していることからイメージ形成が進捗しているものと考えます。</p> <p>「魅力発信力の強化」については、平成27年12月よりふるさと寄附金制度を魅力発信の手段と捉えて市外寄附者への返礼品の提供を開始し、クラウドファンディングの実施や「モノ」から「コト」への寄附機会の提供を図るなど工夫を重ねるとともに、地方税法改正に伴う返礼品の精査を行いました。さらに、まちみれポーターによる市民目線での発信など、行政・市民・メディア・事業者等と連携しながら、魅力発信の強化に努めました。</p> <p>「魅力の発掘と創造」については、5年連続となるNHKドラマをはじめ、ロケーション撮影の支援を継続的に行いました。また、オール市内ロケで多くの市民がエキストラとして出演した川端康成の名作群がモチーフの映画「葬式の名人」の全国公開に先駆け、メインロケ地となった茨木高校でプレミア上映会を実施し、日常では気づかない魅力の発掘と新たな魅力の創造が行われました。さらに、中央図書館等と連携して実施した「ブックラベル@元茨木川」をはじめ、各主体と連携しつつ、「市民参加」「市民参画」「魅力発信」を視点においたさまざまな事業を実施し、市への「誇り」と「愛着」を高めることができました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	市民・事業者・団体の皆さんが主体的に、またそれぞれが協力・連携しながらシティプロモーションを進めていく必要があります。
			課題②	市民や事業者等に活用していただけるようなブランドメッセージの付加価値を作る取組みを実施し、ブランディングの強化を図る必要があります。
			課題③	平成27年度策定のシティプロモーション基本方針の中間調査により課題等を洗い出し、今後5年間の事業展開を検討する必要があります。
			課題④	各種関係団体等と連携し、新たな魅力の発掘と創造を継続していく必要があります。
			課題⑤	映画「葬式の名人」により構築した「映画＝川端＝茨木」の結びつきを風化させないため、持続的に応援して下さる方々を増やすためのプロモーションを行う必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	シティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向である「まちのイメージ形成」を図る部分では、フラッグ掲出の継続や市民を対象としたワークショップの実施、オール茨木ロケで撮影された映画「葬式の名人」エンドロールでの掲載などのブランドメッセージ・ロゴの周知・活用を図ったところ、活用件数が昨年度を上回る31件に上りました。活用事例は年々増加しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		(7-1-2再掲) 新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	156	144	200(R1)
(7-1-3再掲) 本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数	回	↗	9	10	10(R1)		
ブランドメッセージの活用件数	件	↗	28	31	30(R1)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ふるさと寄附金については、返礼品事業者に対する税制改正の案内や返礼品の適正化を図ったほか、寄附金使途メニューを7項目に拡充、他課事業のクラウドファンディング実施支援を行うなど、寄附金制度を活用した魅力の発信に努めました。また、市民レポーターによるSNS専用ページを用いた情報発信や、プロのノウハウを取り入れた広報誌特集作成支援委託の試行、各担当課によるSNS発信運用の試行など、まちの魅力を発信する新たな取組みを開始することができました。なお、パブリシティについては、細やかな情報提供に努め、5大紙掲載率が昨年引き続き75%超という高い水準を維持しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		ネットを通じた市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	8,669	6,982	4,800(R1)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	156	144	200(R1)		
市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	6,408	7,471	5,000(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	<p>「元茨木川緑地」と「図書館」の魅力を掛け合わせたイベント「ブックラベル@元茨木川」において、農家の方などと協力し北部の新鮮野菜を詰め込んだ新コンテンツ「茨木バーガー」を開発・販売しました。</p> <p>また、オール茨木ロケで撮影された映画「葬式の名人」の全国公開とともに、主要キャストによるプレミア上映会の実施などにより、市内外の方々に「映画＝川端＝茨木」を認知いただけただけのものと考えます。さらに、年度内に2つのNHKドラマのロケーション撮影を誘致・支援できたことなどにより、日常では気づかない魅力の発掘と新たな魅力の創造が行われました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数	回	↗	9	10	10(R1)
各種関係団体が参画する会議等への参画回数	回	↗	7	9	12(R1)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的なシティプロモーションの構築と展開、魅力発信力の強化は概ね順調に進行しており、魅力の発掘と想像は順調に進行していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-1-1のシティプロモーション基本方針に基づいた取組が概ね順調に進行している。 ・取組7-1-2の魅力発信力の強化では、ふるさと寄付金件数が適正化された上で、目標値を大幅に超えており、市ホームページユーザー数も大幅に目標値を超えている。他方で、マスメディアへの情報提供数は目標値の72%に留まっていることから、更なる取組の強化が求められる。 ・魅力の発掘と創造については取組実績が上がっており、順調に進行している。 ・まちの魅力を市内外に発信する重要性は一層重要になることから、市民の理解の促進とメディアや事業者との関係強化の両面から図っていくことが今後とも望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	企画財政部
		部長	秋元 隆二
	施策主担当課	企画財政部	政策企画課
	施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、市民会館跡地活用推進課、情報システム課、市民課、環境事業課、下水道総務課	
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題	
災害や「SDGs」、「Society5.0」等の社会情勢の変化を捉えながら、総合計画後期基本計画を策定するとともに、マネジメントサイクルにおいて、課題等から事業立案へ繋げるため、様式や仕組みを工夫し、より効率的なPDCAサイクルが可能となりました。 また、行財政改革指針に基づき各種取組を推進したことで、目標の2億円の経費節減・歳入確保額を毎年度超えているほか、財政計画の各指標も達成しており、厳しい財政環境にあってもサービスの充実と健全財政の確保を図りました。 さらに、公共施設の長寿命化等の考え方を示す「公共施設保全計画」を策定したほか、国庫補助を活用した設備更新事業、万年堀の経年劣化への対応、新たな施設予約システムの検討を推進するとともに、未利用財産の売却、新規広告事業など新たな財源確保を図りました。 使いやすい行政サービスの提供として、他機関との情報連携(約10万件)により、添付書類の省略など、市民と職員の負担を大幅に軽減するとともに、窓口課を中心にタブレット端末を配置し、外国人との円滑なコミュニケーションや窓口での制度説明、情報提供に活用することで、迅速な市民対応を行うことができました。 また、AIやRPAなどの最先端ICTについて、実証事業だけでなくシステムを本格導入するなど、スモールスタートした事業を拡充するとともに、ICT利活用を推進していくための核となる人材の育成に向けて若手職員中心のチームを作り、ICT利活用意識の向上を図りました。 以上のことから、順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。		課題①	総合計画の各政策の推進にあたっては、Withコロナや「SDGs」、「Society5.0」を踏まえた事業立案が必要なほか、総合計画の進捗管理において、各分野別計画との連携を図る必要があります。
		課題②	「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めるため、事務事業総点検を通して、さらなる事務事業の見直し等に努める必要があります。
		課題③	公共施設の全体最適化の推進に向け、各施設機能の今後の方向性を定めるとともに、国の要請を踏まえ、施設のソフト、ハード両面からの具体的な事業計画となる「個別施設計画」を策定する必要があります。
		課題④	電子化の方向性については、様々な窓口申請支援システムがあり、国の動向も捉えたうえで、市民の利便性や費用対効果等について、十分検討する必要があります。
		課題⑤	ペーパーレス化やリモートワークをすすめるため、職員の働き方を支えるICTインフラ環境の最適化が必要です。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎 友昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	今後、総合計画と各種行政計画との更なる連携を図る必要があります。また、災害や「SDGs」、「Society5.0」等の社会情勢の変化を捉えながら、後期基本計画を策定しましたが、行財政マネジメントシステムにおいて、行政評価における課題から事業立案へと繋げる仕組みの構築や様式の簡素化など、より効率的なPDCAサイクルの構築が進んだことから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		総合計画実施計画における新規・拡充・縮小・廃止等の事業立案件数	件	→	136	190	120(各年度)
総合計画実施計画における総合戦略関連事業数	件	→	114	156	130(各年度)		

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎 友昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	行財政改革指針に基づき、各種取組を推進することにより、目標としている2億円の経費節減・歳入確保の効果額を毎年度大幅に達成しています。 また当年度から、3年に1度、全ての事務事業を細分化し、廃止・縮小・効率化・アウトソーシング等の見直しを進めやすくする「事務事業総点検」を実施しており、順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		行財政改革指針に沿って実施した経費節減・歳入確保の効果額(土地売却益を除く)	百万円	↗	444	476	200(R1)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	319	275	300(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名	足立 友司
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	前期基本計画期間においては、厳しい財政環境が続く中にあっても、「ビルド&スクラップ」等の実践により、参考指標に係る目標値を達成しつつ、行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。 しかしながら、中長期の財政収支見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の収入が不透明となっている中、社会福祉経費の増加など経常化する経費の累積等により、今後も今まで以上に厳しい財政状況が続くと想定されることから、今後もより一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めてまいります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		経費硬直率	%	↘	85	84	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘	7	6	概ね7.5以内		
公債費	円	↘	51億	52億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名	西川 裕二
3	関係課	総務課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。 市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	公共施設の長寿命化や計画保全、減災化等の考え方を示す「公共施設保全方針」を策定したほか、国庫補助を活用した設備更新事業、万年堀の経年劣化等への対応、貸室施設の有効活用に向けた新たな施設予約システムの導入検討等を行いました。そのほか、市民会館跡地エリア整備においては、公共施設等マネジメントの観点から、床面積の削減総量を上限に新施設の床面積を設定し事業者募集を行ったほか、市有財産の活用推進のための庁内検討会議の設置、未利用財産の売却、新規広告事業の実施等による財源確保等、本取組の目標の実現に向けた事業を着実に推進したことから、本取組は順調に進行していると評価します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	132,184	147,590	37,000(各年度)
広告事業による歳入額	千円	↗	12,395	9,795	13,000(R6)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和元年度においては、令和2年4月に向けて、消防分署を2係体制とし管理体制を強化しました。また、にぎわいのあるまちづくりに向けた横断的組織の検討を進めるなど、一定、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できたと判断しています。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		機構等改正検討件数	件	→	31	33	-

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	政策企画課、情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	情報提供ネットワークシステムによる他機関との情報連携(約10万件)により、添付書類の省略と行政間の問合せ事務が効率化されたことで、市民と職員、双方の負担を大幅に軽減しました。コンビニ交付の交付率の向上をさらに推進しました。インターネットを利用した申請手続きができる環境として、ぴったりサービスを継続し、申請を受け付けました。窓口課を中心にタブレット端末を配置し、外国人との円滑なコミュニケーションが図れるようになった他、窓口での制度説明や情報提供にタブレット端末を活用することで、迅速な市民対応を行うことができました。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	22,223	22,958	32,000(R2)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	情報システム調達ガイドラインを運用し、全庁のシステム調達から開発までを適正に執行できました。情報システムの全体最適化については内部事務統合パッケージシステム、税統合パッケージシステムの導入など複数のシステム再構築プロジェクトを実施し、運用を開始しました。 AIやRPAなどの最先端ICTについて、実証事業だけでなくシステムを本格導入するなど、昨年度スモールスタートした事業を拡充しました。また、ICT利活用を全庁的に推進していくための核となる人材の育成については、若手職員中心のチームを作り、ICT利活用意識の向上を図りました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		システムの最適化 完了件数	件	↗	1	7	5(R2)
職員向けICT研修実施回数	回	↗	6	7	6(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な自治体運営の推進は、4つ取組が順調に進展しており、3つの取組が概ね順調に進展していることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組7-2-1と取組7-2-5の評価理由は明瞭さに欠けており、分かりやすくされたい。 ・取組7-2-7の「a」評価自体は妥当であると考えますが、今後は評価理由および評価指標に市民から見て、電子自治体が推進されていると実感・理解されているかどうかを測る指標の導入が求められる。 ・社会の変化に対応し、効率的・効果的に自治体運営を推進することは、諸施策・諸事業を推進するための基盤となるものであり、今後とも一層の取組の強化が望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	総務部	人事課	—
	施策関係課				
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
<p>「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、平成27年度に各職員が目標を自ら定め成長する意欲を促す「自分育成プラン制度」の試行を開始し、平成29年度にチャレンジ業務目標を導入するなど改良しました。また、各職場における「職場主催研修」の実施を年度内1回以上義務付け、職場全体で知識習得や課題解決に取り組むことができる職場環境づくりを促し、平成27年度に70回だった年間実施回数は令和元年度までに約200～300回となりました。さらに、OJTの統一的な推進のため、手法や考え方をまとめたOJTマニュアルを作成しました。</p> <p>Off-JTでは、新任主査地域共創力研修やコンプライアンス研修を実施したほか、自ら伸ばしたい能力について複数の研修テーマの中から選択する「選択参加型研修(自分育成プログラム)」を実施しました。「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、制度の見直しを検討することを目的として設置した庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度の見直し、管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受けており、それを踏まえて、時間外勤務の抑制や年休取得率向上に向けた取組みを中心に進めました。また、法改正に伴う会計年度任用職員制度の導入に向けて、臨時・非常勤職員の任用、勤務条件等の適正確保を図りました。以上のことから、「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、統一的なOJTの推進、「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題はあるものの、おおむね順調に進行していると考えています。</p>		課題①	自分育成プラン制度により、職務を通じた人材育成は一定進展していますが、各職場により温度差があるため、OJTマニュアルを活用し、統一的なOJTを推進する必要があります。		
		課題②	ハラスメント防止及び組織力強化の観点より、管理職のマネジメント力向上に、より一層取り組む必要があります。		
		課題③	人事制度の見直しにおいて、すでに制度化した内容のほか、管理職の昇任メリットの設定や人事評価制度の見直し、複線型人事制度の創設等について検討する必要があります。		
		課題④	働き方改革の一環として時間外勤務命令の上限時間を設定したことに伴い、時間外勤務の縮減について引き続き全庁的に取り組む必要があります。		
		課題⑤	簡素で効率的な行政体制を実現するため、職の精査を通じて適正な人員配置を行う必要があります。		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、組織力強化を図るため、OJT手法や考え方をまとめたOJTマニュアルを作成しました。今後、OJTマニュアルの活用を推進し、試行中の自分育成プラン制度との相乗効果が発揮されるよう、各職員の自らの成長意欲の向上や、職場で人材を育てるという意識づくりに努めていきます。Off-JTでは、新任主査地域共創力研修やコンプライアンス研修を実施したほか、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しました。</p> <p>以上のことから、統一的なOJTの推進等の課題はあるものの、おおむね順調に進行していると考えています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	65	71	90(R2)
職場主催研修実施回数	回	↗	316	367	300(R2)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自立的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>人事給与制度全般の見直しを検討するために設置された庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度の見直し、管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受けており、それを踏まえて、時間外勤務の抑制や年休取得率向上に向けた取組みを中心に進めました。また、法改正に伴う会計年度任用職員制度の導入に向けて、臨時・非常勤職員の任用、勤務条件等の適正確保を図りました。</p> <p>以上のことから、人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題はあるものの、おおむね順調に進行していると考えています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	2.75	3.17	10(R1)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	83.5	—	90(R1)		
職員アンケートにおける業務適正満足度 (2~3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	76.5	—	70(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の発展に貢献できる職員を育成する施策は、2つの取組とも概ね順調に進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-3-1は、OJTおよびOffJTとも取組が進展しており、統一的OJTの推進等に課題があると記されていることから評価理由は明瞭であり、妥当な評価であると考えます。 ・取組7-3-2は、上記と同様に評価理由は明瞭であることから、妥当な評価であると考えます。しかし、参考指標の3つのうち2つが2～3年に一回実施のアンケートとしているのでは、2年に1度の外部評価という観点からは適当さに欠けることから、見直すことが求められる。 ・職員育成は効率的・効果的な自治体運営の要の一つであり、これまで以上に重視し、戦略的課題として位置づけることが強く求められる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題
	<p>生命の尊さを守る非核平和社会の実現につきましては、子どもたちや若い世代の人たちに戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、ひめゆり学徒隊の悲惨な体験を中心とした沖縄戦のパネル展示や被爆者の聞き取りをした高校生が描いた絵画のパネル展等、関係団体と連携した展示・催しを非核平和展として開催し、市民の皆様から高い評価を得ることができました。</p> <p>また、非核平和の願いを根付かせるため、JR茨木・阪急茨木市両駅前で街頭キャンペーンを実施するとともに、平和学習の教材として活用するため、茨木原爆被害者の会の協力を得て、被爆体験語り部DVDを作成し、各小・中学校へ配布しました。</p> <p>一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進につきましては、人権尊重のまちづくり審議会からいただいた、「いのち・愛・ゆめセンターのあり方についての答申(平成29年3月)」を踏まえ、人権をはじめとする様々な相談事業や啓発を実施するとともに、相談機能の充実を図るため、各センターで把握した課題の解決に向けた事業に取組みました。</p> <p>また、市の人権施策の実績調査にあたり、個別の取組を計画に即して評価できるよう調査方法を見直し、審議会からの各取組への意見を担当課へフィードバックするなど効果的な人権施策の推進に努めてきました。</p> <p>個人情報保護への対応につきましては、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムの適正な管理並びに自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。</p> <p>このことから、施策の方向性に沿って、おおむね順調に進行しておりますが、インターネット上の人権侵害等の課題に対する取組が必要であることから、総合評価は「B」とします。</p>		<p>課題① 戦争の記憶を風化させず、非核平和の尊さを若い世代に引き継いでいくため、より効果的な内容や方法を検討し、実施する必要があります。</p>
			<p>課題② 各課においても啓発をはじめ人権に関する取組が効果的に取り入れられるよう、各職員への人権についての意識付けと各課での取組の促進を図る必要があります。</p>
			<p>課題③ 昨今の課題に対応できるよう相談体制の強化に努めるとともに、人権問題の解決に向けて他課や関係機関と協力して取り組む必要があります。</p>
			<p>課題④ 市民の人権意識や社会の人権課題の状況に合わせた計画の中間見直しが必要です。また、市民の人権意識を把握する必要があります。</p>
			<p>課題⑤ 個人情報のより一層の適切な管理を実践するため、関係課と連携し、職員の個人情報に対する知識を深める必要があります。</p>

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	命の尊さを守る非核平和社会の実現については、子どもや若い世代の人達に戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、ひめゆり学徒隊の悲惨な体験を中心とした沖縄戦のパネル展示や被爆者の聞き取りをした高校生が描いた絵画のパネル展等、関係団体と連携した展示・催しを非核平和展として開催し、市民の皆様から高い評価を得ました。 「原爆被害者の会」の活動停止(令和2年の予定)に合わせて作成した語り部のDVDについては、平和学習用として各小・中学校へ配布しました。 また、非核平和の願いを根付かせるため、例年取り組んでいるJR茨木・阪急茨木市両駅前街頭キャンペーンを実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	2,257	2,189	2,500(R1)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各課の人権施策の取組実績と評価を集約して審議会で報告し、委員からの意見を各課にフィードバックする等、効果的な人権施策の推進に努めました。また、ハンセン病問題などの講演会を開催するとともに、関係機関とも連携しながら、広く市民の方に人権啓発を行いました。いのち・愛・ゆめセンターについては、「いのち・愛・ゆめセンターのあり方に関する審議会の答申(平成29年3月)」を踏まえ、人権相談や啓発に努めるとともに、相談機能の充実を図るため、各センターで把握した課題の解決に向けた事業を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	81,112	94,447	95,000(R1)
差別的な発言に「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」と答えた人の割合	%	↗	-	-	17.0(R3)		
総合相談事業における相談件数	件	→	1,649	1,774	2,000(R1)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		a	法務コンプライアンス課事務説明会を実施し、個人情報取扱事務や自己情報開示請求制度についての説明を行いました。 昨年度に引き続き、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムを整備・管理するとともに、個人情報取扱事務及び自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		個人情報保護に関する研修の受講のべ人数	人数	↗	85	228	200(R1)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・非核平和社会の実現、人権尊重のまちづくり、個人情報保護への対応のいずれの取組も概ね順調に進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-4-1については、多様な取組をしていることから概ね順調に進展していると考えますが、他方で市民意識の醸成がどのように図られているかの参考指標はもう少し多く設定されることが求められる。 ・取組7-4-2については、幾つもの取組が行われており、概ね順調に進展していると考えますが、順調な進展を図るための課題の明確化も求められる。 ・取組7-4-3については、順調に進展していると考えます。 ・市民の人権意識や人権課題は、市民を取り巻く環境と時代の変化によって変化していくことから、その変化を適切に理解すること、施策内容の更新が今後とも望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	—
		施策関係課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>市民と協働した男女共同参画の推進につきましては、社会情勢の変化や男女を取り巻く環境の変化に対応するため、平成29年3月に第2次男女共同参画計画(改訂版)を策定しました。この計画に基づき、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性対象料理教室などを開催しました。</p> <p>また、これからの男女共同参画を担う新たな団体を発掘する取組として、男女共同参画に関する取組を支援する「チャレンジ企画」と「ジョインと企画」を募集・開催したところ、各企画とも予定を上回る団体の応募がありました。</p> <p>DVの予防啓発及び被害者の支援につきましては年々複雑・多様化するDV相談に対応するため、相談事業から講座事業へと繋がる支援を実施し、相談者の自立に向けた取組を実施しました。</p> <p>また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等を対象にした若年層に対する思春期教育やデートDV予防啓発出前講座を拡充し、DV防止の啓発と配偶者暴力相談支援センターの周知に努めました。</p> <p>さらに、市民が相談しやすい体制をつくるため、「男性のための電話相談」等、様々な相談窓口を設けています。</p> <p>これらのことから、施策の方向性に沿って、おおむね順調に進行しておりますが、計画に位置付けている指標の目標達成に向け引き続き取り組んでいく必要があることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	8つの基本目標ごとに位置付けている施策及び指標の目標達成に向けて、計画的かつ効果的に取組を推進する必要があります。	
			課題②	令和3年度に現行計画が目標年度を迎えることから、今後策定を予定している第3次男女共同参画計画の施策に反映できるよう、市民の意識を把握する必要があります。	
			課題③	新たな取組として、セクシュアリティに悩む方々に対し、様々な支援を行う必要があります。	
			課題④	DV問題に関して、若年層の相談が少なく、また相談があった場合でも、継続相談につながりにくい状況であるため、相談についての周知と相談・連携体制の充実を図る必要があります。	
			課題⑤		

1	から	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性の家事参画を促進するための男性対象料理教室などを開催しました。 また、新たな取組として、市民生活相談課が実施するタウンミーティングを活用し、市内事業所で働く子育て世代の社員と話し合う機会を得たことで、女性活躍に向けた率直な意見や課題を聞くことができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	—	女性75(R3) 男性55(R3)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	35	34.1	40(R3)		
「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」など、現実と希望が一致した暮らし方をしている人の割合(意識調査)	%	↗	—	—	女性70(R3) 男性70(R3)		
1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	年々複雑・多様化するDV相談に対応するため、茨木市配偶者相談支援センターでは、複数の相談支援メニューを提供し、相談者に適したメニューを選択・組み合わせることにより、個々の課題や生きづらさの解消を図りました。 また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等を対象に、デートDV予防啓発出前講座や思春期教育を実施し、DV防止の啓発に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	—	女性75(R3) 男性75(R3)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年 人	↗	15回/年 358人	16回/年 490人	10回/年 650人(R3)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	959	855			

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進、DVの予防啓発及び障害者の支援のいずれも概ね順調に進展していることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組7-5-1については、新たな取り組みを含めて多くの取組をしており、概ね順調に進展していると考えますが、参考指標3つのうち、2つがこの2年間のデータがなく、少なくとも3つのうち2つは実績値が分かる指標とすることが求められる。 ・取組7-5-2については取組が概ね順調に進展していると考えますが、参考指標3つのうち1つはデータが示されないものであり、1つは目標値設定されていないことから、参考指標の設定の改善が求められる。 ・市民とともに男女共同参画社会の実現を目指す施策は、多様なセクシュアリティへの対応、働き方改革との関係、家族の微妙な関係など、センシティブで複雑な事象を含んでいることから、より多面的な取組を行っていくことが望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
	施策関係課	社会教育振興課			
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
<p>コミュニティ活動の推進については、自治会への加入率が減少傾向にあるものの、自治会への加入促進に関する協定の効果として、民間事業者が協力的であることや、転入者から自治会加入依頼書が提出されるなど、一定の効果があつたものと捉えているほか、地域自治組織の結成については、新たに1つの地域において、4月からの結成に向けた総会を終え、参考指標の目標を達成できる見込みです。</p> <p>また、これまでの地域活動への取組や功績に、改めて、感謝の意をお伝えするとともに、自治会活動をはじめ、役員就任への負担感の軽減やモチベーションの向上に資するため、自治会等表彰制度を創設したほか、地域の現状を把握するための意識調査を実施するとともに、地域の協議の場づくりとして、6つの小学校区において、地域課題の洗い出しからその解決方策を検討するワークショップを実施しました。</p> <p>地域活動の拠点については、地域が管理運営する活動拠点として、指定管理者制度を導入し、公民館のコミュニティセンター化を進めており、玉櫛公民館からの移行(7館目)となる指定管理者としての議決をいただいたところです。</p> <p>また、コミュニティセンターの現状を把握するためのアンケート調査を実施し、指定管理者(地域の方々)と共に、管理運営のためのルールづくりに取り組んでいます。</p> <p>なお、参考指標にあるコミュニティセンターの利用者数(延べ)については、三島コミュニティセンターの改修工事のため、約4か月間の休館期間などにより、利用者数が減少に転じたものの、施策の方向性に沿って、おおむね順調に進行していると評価し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	自治会の担い手確保の一助とするため、地域活動への参加の阻害要因などを把握する調査・分析が必要です。		
		課題②	引き続き、自治会活動及び役員への就任の負担感の軽減やモチベーションの向上に資する取組のほか、地域の方々と共に、地域課題の把握からその解決に向けた協議の場づくりを進める必要があります。		
		課題③	地域の現状を把握するための意識調査の結果から得られた、各地域における創意工夫した取組を整理し、共有できる仕組みを検討する必要があります。		
		課題④	公民館のコミュニティセンター化については、地域の特性や実情等を踏まえながら、その促進に努める必要があります。		
		課題⑤	各コミュニティセンターの適切な管理運営のためのルールづくりについては、地域の特性や実情を踏まえた適切な対応が必要です。		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自治会への加入率が減少傾向にあるものの、自治会への加入促進に関する協定の効果として、民間事業者が協力的であることや、転入者から自治会加入依頼書が提出されるなど、一定の効果があつたものと捉えています。 また、これまでの地域活動への取組や功績に、改めて、感謝の意をお伝えし、自治会活動をはじめ、役員への就任の負担感の軽減やモチベーションの向上に資するため、自治会等表彰制度を創設したほか、地域の現状を把握するための意識調査を実施するとともに、6つの小学校区において地域の課題の洗い出しからその解決方策を検討するワークショップを実施しました。地域自治組織の結成については、新たに1つの地域において、4月からの結成に向けた総会を終えたことから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	13	13	14(R2)
自治会加入世帯数	世帯	→	74,962	73,972	75,000(R1)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域活動の拠点については、地域が管理運営する活動拠点として、指定管理者制度を導入し、公民館のコミュニティセンター化を進めており、玉櫛公民館からの移行(7館目)となる指定管理者としての議決をいただいたところです。 また、コミュニティセンターの現状を把握するためのアンケート調査を実施し、指定管理者(地域の方々)と共に、適切な管理運営のためのルールづくりに取り組んでいます。なお、参考指標にあるコミュニティセンターの利用者数(延べ)については、三島コミュニティセンターの改修工事のため、約4か月間の休館期間などにより、利用者数が減少に転じたものの、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	17	17	18(R2)
コミュニティセンターの利用者数(延べ)	人	↗	574,619	556,396	—		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを育み、地域自治を支援するための2つの取組はいずれも概ね順調に進展していることから、「総合評価「B」は妥当である」と考える。 ・取組7-6-1については、評価理由、参考指標とも取組評価に相応しい内容となっており、概ね順調に進行していると考ええる。 ・取組7-6-2についても、評価理由、参考指標とも取組評価に相応しい内容となっており、概ね順調に進行していると考ええる。 ・自治会活動への参加については地域の高齢化や人々の意識の変化の中で難しい側面があるものの、支援課題として明確に位置づけていること、地域自治組織の結成について着実に推進していることから、今後とも、求められる支援を推進していくことが望ましい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題
	<p>多様な主体による協働のまちづくりについては、提案公募型の補助制度における採択件数の実績値の半数が、新たな公益活動であり、行政との協働体制の構築の一助にもつながっていると捉えているほか、市民活動センターにおける登録団体数が順調に増加しているとともに、登録団体交流会の開催や、市内事業所と市民活動団体が連携した公益活動を展開するなど、多様な主体が出会い、活動のきっかけとなる場を提供しています。また、リノベのいばらきDIY工房では、民間団体や大学生など、多様な主体との連携を積極的に図っています。</p> <p>行政の透明性の向上については、より簡便な手続による情報提供制度の活用度が高い水準を維持しており、市民等に広く活用されているとともに、情報公開制度においても、市民の理解と参加のもと、公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>協働のまちづくりを推進するための広報広聴については、中学・高校・大学生とのミーティングや、市内企業の若手従業員とのタウンミーティングを実施するなど、日頃、意見を伺う機会の少ない世代の声を聞き出すとともに、市政の重要課題等をテーマに市民と対話する「確かな未来ミーティング」を平成28年度から計9回実施し、直接市民から多くの意見をいただくことができています。</p> <p>大学との連携によるまちづくりの推進については、市内全大学との連携協定の締結ができたことにより、大学と市の連携もより一層深化していると捉えているほか、学生と地域との連携の推進を図るための提案公募型補助金では、年々応募・採択件数が増加しているとともに、大学連携共同研究事業を実験的に実施したところ7件のマッチングが成功し、大学と市との連携を促進できたことから、施策の方向性に沿って、順調に進行していると評価し、総合評価は「A」とします。</p>		<p>課題① 多様な主体が出会い活動する場の提供や連携・協働する機会を創出するとともに、引き続き、市民の自主的・自律的な公益活動や協働のまちづくりを支援する必要があります。</p> <p>課題② リノベのいばらきDIY工房について、市民のサードプレイスとして、気軽に入ることができる設えや創意工夫を凝らした企画、空家等リノベーションの推進を図る必要があります。</p> <p>課題③ 行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加のもとに公正で開かれた市政の推進のため、情報公開に係る事務の適正な執行と制度の充実に取り組む必要があります。</p> <p>課題④ 様々な世代や立場の方々の声を、引き続き、幅広くお聞きする必要があるほか、「確かな未来ミーティング」の全庁的な制度活用を促す仕組みを検討する必要があります。</p> <p>課題⑤ 学生の市内の定着を目的として、学生の起業を支援する必要があるほか、学生が市内を回遊し、まちの活性化や地域の課題解決に向けた活動が活発化・定着化する仕組みを構築していく必要があります。</p>

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	各行政分野における多様な主体による連携については、参考指標の「協働事業実施件数」が昨年と同様である一方で、市民活動センターにおける登録団体数が順調に増加しているとともに、市民活動センターにおいて、登録団体交流会の開催や、市内事業所と市民活動団体が連携した公益活動の展開など、多様な主体が出会い、活動のきっかけとなる場を提供しています。また、リノベのいばらきDIY工房を開業してから、約2年が経過し、一定程度、市民のサードプレイスとして定着していること、また、民間団体や大学生など、多様な主体との連携を積極的に図ってきており、順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	197	202	200(R2)
協働事業実施件数	件	↗	149	149	170(R2)		
DIY工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↗	57	82	50(R1)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	小西 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	協働の取組については、参考指標の一つである「協働事業実施件数」が昨年と同様ですが、他の2つの指標は増加しているほか、そのうち一つの指標で目標値を上回っており、提案公募型公益活動支援事業補助制度による公益活動も活性化していると捉えています。また、市民参加・参画のきっかけでもある市民活動団体の登録件数が順調に増加しているとともに、提案公募型の補助制度における採択件数の実績値の半数が、新たな公益活動であり、行政との協働体制の構築の一助にもつながっていると捉えており、概ね順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		提案公募型公益活動支援事業補助金の採択件数	件	↗	29	35	40(R1)
協働事業実施件数	件	↗	149	149	170(R2)		
市民活動センター登録団体数	件	↗	197	202	200(R2)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用されています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	93	79	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市長と市民の皆さまによる座談会、「茨木の好き」や「茨木北部のフォト」の募集など、市民参画型の広報誌特集を複数回企画・掲載しました。また、中学・高校・大学生とのミーティングや、市内企業の若手従業員とのタウンミーティングを実施するなど、日頃、意見を伺う機会の少ない世代の声をお聞きし、市政運営にいかしました。市政の重要課題等をテーマに市民と対話する「確かな未来ミーティング」については、平成28年度から計9回実施し、直接市民から多くの意見をいただくことができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市ホームページのユーザー数(1日の平均)	件	↗	6408	7471	5,000(R1)
広聴活動で寄せられた意見の件数	件	↗	3,330	3,750	2,700(R1)		
「確かな未来ミーティング」の活用	件	↗	2	0	5(毎年)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎 友昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>学生と地域との連携を推進を図るために平成28年度より実施している提案公募型補助金は、年々応募・採択件数が増加しており、学生と地域の連携が促進されています。</p> <p>また、今年度は学校法人行岡保健衛生学園と連携協定を締結したことにより、市内全大学との締結を達成し、大学と市の連携もより一層深化しています。</p> <p>さらに、昨年の課題であった大学の「知」の財産を市の事業に活用する仕組みとして、大学連携共同研究事業を実験的に実施したところ7件のマッチングが成功し、大学と市の連携を促進させるとともに、win-winな関係性を一定構築することができたため、順調に進行していると評価しています。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	9	19	15(各年度)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による協働のまちづくりの推進は、多くの取組において順調に進展していることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 取組7-7-1については、評価理由及び参考指標から見て、順調に進行していることから「a」評価が妥当であると考えます。 取組7-7-2、7-7-4、7-7-5については、評価理由および参考指標から見て、概ね順調に進行していると考える。 取組7-7-3については、情報公開が活用されているかを参考指標としていることからすると、「b」評価が妥当であると考えます。 多様な主体による協働のまちづくりの推進は、まさに多様な主体が参画すること、取組によってまちづくりが推進されることが大切であり、今後、現在の施策の充実を一層図ることが望まれる。